





洗心

百年史

岩手県立那加第一小学校





各務原市立那加第一小学校



校歌

作詩 横井純三
作曲 増田ますゑ

一、地は秀麗に 気は澄みて

緑に映ゆる 石山を

控えて根ざす 学び舎は

これぞ我等の 力 杖

二、水玲瓏の 境 川

流れつきせぬ その姿

夕暮富士の 動きなき

これぞ我等の 心意 氣

目 次

挨拶

- 創立百周年記念式典に当りて……………創立百周年記念会長 福永治郎……1
事業推進委員会
創立百周年を迎えて……………学 校 長 林 国太郎……2

祝 辞

- 創立百周年を祝して……………各務原市長 平野 喜八郎……3
創立百周年を祝して……………各務原市教育長 水口 一也……4
創立百周年を迎えて……………同窓生代表 坂井 義平……5

那加第一小学校の校下社会とその歴史

- 校下社会の人文の概観……………7
「なかの里」の発展と共に……………9
石山から見た校下の史的鳥瞰……………10
故郷に寄せるころ……………12

学制頒布以前の郷土社会における教育

那加第一小学校発展の歩み

- 学制頒布と学区制……………17
小学校制の布達……………17
洗心学校の創立……………18
新加納学校の分立……………22
洗心学校の西市場移転……………23
教育令の発布と公立小学校……………26
前野学校の分立……………27
長新学校の分立……………28
学区連合会の結成……………30
小学校令と各校の校名改称……………32
新小学校令と各校の校名改称……………33
三小学校の統合（那加尋常小学校）……………34
那加尋常高等小学校の発足……………37
日露戦争当時の小学校……………38
義務教育の延長と校舎の増築……………40
明治末期～大正初期の学校生活……………44
大正中期から昭和初期にかけて……………48
各務野の開発と学童の増加……………52
児童心得と校歌……………55
講堂の新築……………57
文集「ひばり」の発行と飛行機の当時展示……………59
第四舎増築の頃から……………62
駅前分教場の開校……………63
那加第一国民学校……………64
那加第一小学校の発足……………67
創立八十周年を記念して……………68
プール竣工と校庭の整地……………69
鉄筋校舎と体育館の建設……………71
創立百周年を記念して……………73
（付）那加第一小学校歴代校長……………76

付設諸学校の歩み

- 実業補習学校……………77
青年訓練所……………77

青年学校……………78	
那加第一小学校の教育（戦後）の歩みと現状	
終戦と新生日本へのいふき……………79	研究の歩み……………85
新教育制度発展の中で……………81	現在の那加第一小学校……………90
P T A の記録	
那加第一小学校P T A規約……………93	歴代P T A会長、P T Aの活動……………95
職員名簿	
旧職員……………96	現職員……………101
創立百周年記念事業の記録	
創立百周年記念事業推進趣意書……102	推進委員会名簿……………102
百周年記念式典次第……………104	
後記……………105	

回顧記録目次

ふるさとの山……………遠藤 寛……12	在職当時の思い出……………巖 光雲……50
境川……………遠藤 寛……13	創立百周年に思う……………坂井 馨……51
長新学校のこと……………今尾 利……29	平島先生……………遠藤 寛……52
新加納村から長新学校	高山樗……………遠藤 寛……54
への通学について……………今尾 利……29	思い出……………平野 潤……61
小学校時代の服装	那加小学校・国民学校
その他について……………今尾 利……35	の思い出……………小塩太満男……65
生徒への賞罰……………今尾 利……36	空襲の頃の学校……………浅野 繁……66
入学当時の思い出……………浅野 俊夫……39	終戦直後の思い出……………石田 賢……66
兵隊ゴッコ……………浅野 俊夫……40	那加第一小学校……………平光 花子……70
学校生活の思い出……………坂井 義平……44	創立百周年を迎えて……………平光真理子……74
学校と恩師のことなど……………正光 正……45	創立百周年を迎えて……………松尾 優子……74
小学校時代の思い出……………須木 武雄……46	伝統ある私たちの学校……………浅野 尋夫……75
雪の日の登校……………石田 賢……47	昭和22～28年頃の回顧……………野村 義……84
小学校時代の思い出……………平光 円治……49	

那加第一小学校創立百周年
記念式典に当りて



創立百周年記念事業推進委員会会長

福永治郎

本日那加第一小学校創立百周年記念祝典を挙げるに当り、市長さん始め多数の来賓各位をお迎えし、特におなつかしい先生方には、遠い所をおいでいただき、斯くも盛大に祝典を挙げるのことができますことは、

誠にありがたく深く感激し光栄に存するところであります。

私達母校は、明治6年4月洗心学校として、仮校舎を長塚の大願寺に設けて開校されました。爾来幾多の変遷を経て今日まで百年の永い星霜を重ね、卒業生を出すこと八千有余名の多きに及ぶ輝やかな歴史を持っているのであります。

昨年、母校創立百周年を記念してその式典を挙げ、それにふさわしい行事をとり行なうとの議起るや、不肖図らずも会長という重責を負い充分その責にたえないところでありましたが、幸いに広報会始め、校下各種団体の総力の結集を得まして、記念事業実施の運びとなったのであります。

凡そ事を立派に運ぶのに最も大切な心構えは、自主と協和の二つと確信致します。この記念事業の今日までの運営を省みますに、同窓生の方々、また直接母校でなくても地域社会に住んでみえる方々、現に子弟が在学してみえる方々、すべての人々が、そこに何等の無理もなく自然に清く美しく続々資金を寄せられ、教育のため、母校のためひたすら念じてくださった尊い善意に、唯々感謝のほかありません。また、委員各位の涙ぐましいご努力の数々、永年築き上げた校下民の連帯感の強さに敬意と感謝の意を表します。

この画期的な祝福すべき記念事業としては、本校発展のあとを省み、あわせて将来の飛躍を期さんがために百年史の発刊、永久に残る記念碑の設立、現在の子弟のために情操陶冶を豊かにするグランドピアノの新調、その他教育施設等、誠に意義深い事業を行い得ましたことは、ただただ感謝措く能わざる喜びであります。

私どもはこの祝福すべき記念日を契機として、母校の光輝ある伝統と校歴に更に一段の精彩をはなっようひたすら念願してやみません。

終わりに臨み、母校の百年間の歩みをつぶさに調べ多忙の中にあっておまとめいただいた小林義徳先生、物心両面に亘る有志各位の甚大なるご協力、各委員の方々の方ならぬご尽力に対し厚く御礼申し上げます。



創立百周年を迎えて

学 校 長
林 國太郎

古きを温ね新しきを知ることは、どんな時代でも誰でも懐しいものです。ことに学校の歴史は、郷土の歴史につながり文化につながり、童心につながり、伝統につながって生きるが故に懐しく感じます。

本校は明治6年、洗心学校として開校し、ここに百周年を迎えました。校歴百周年！このことばのもつ響きは、万人をして自ら襟を正さしめる尊い厳粛な重みを感じさせます。

思えば永い星霜で、先祖代々三・四代に亘って学んだ学校は、厳存していや栄えにさかえ、卒業生は8千有余、我が国の各界に大きく活躍する有為の人材を、よき善良な市民を多数出し、地域社会の教育推進の中心としての役割を果たし続けてきました。また、常に教育環境整備に意を用いられ、教育施設設備は県下の先達となり、年々増加する児童に応え、第二・第三小学校を設立し、教育の町 那加を実現しました。教育の営みも常に質的向上をめざし、研究歴も深く、輝やかな実践を通して、県下教育界に貢献してきました。

この伝統は一朝にして成らず、江戸時代の私塾の開校、いや古墳時代からわたしたちの祖先は、この地に住みつき、この地を愛し、緑の山、清い川、豊かな平野にはぐくまれて、父祖から子々孫々へと生成発展してきたその母体の強さと、古き伝統によるものと思います。

創立以来、校地を変え校名の変遷はありましたが、常に一貫して変わることのないこの那加精神は、安定した姿で教育経営を推進してきた原動力だと思います。これに応え、教育への情熱から協力を惜しまれなかった校下民の方々、並びに日夜教育愛に燃え挺身研究され、県下の範となられた職員の方々の各位に、深甚の敬意を捧げずにはられません。

この尊き伝統は今も校下の皆様の心中に生き、今や創立百周年を迎えるに当たり、郷土を愛し学校を愛される情熱の発露から、校下各種団体の親和協調、校下の皆様方の総力が結集され、ここに、意義ある記念事業が挙行されるようになりました。

百年の歴史をかみしめ、現在から将来にわたって、子どもたちの心に生き、校歴の一頁を飾ってまた新しい息ぶきを与えてくださいましたことに対して、深く感謝の意を表します。不肖ここに、23代目の校長として、百周年の盛儀に臨むことができましたことを、終生の光栄と感謝するとともに、今後本校の発展のために、更に微力を捧げたいと決意するものであります。



創立百周年を祝して

各 務 原 市 長
平 野 喜八郎

那加第一小学校が本年、創立百周年を迎えここにその記念誌を発刊されるに当たり、当校の輝かしい歴史とそこにご発展ぶりにたいして、心からお祝い申し上げます。

最近教育への関心の高まりは、洋の東西を問わずめざましいものがあり、教育施設推進への努力が政治の中核となりつつありますことは、注目すべきことであるといわなければなりません。これは科学の進歩発達とともに、めざましい時代の進展に即応できる知情意体の調和のとれた人間完成をめざしているものと存じ、教育行政には特に配慮いたしている次第であります。

このときに当たり、校歴百年の長い尊い歴史を有する当校が、幾多社会情勢の変遷やその波濤を乗り越え、年とともに発展の一途をたどり、この間、有為な人材を数限りなく送り出し、それらの人々は、あらゆる分野に那加出身者たるの誇りを持って活躍され、多大の貢献をしておられますことは、誠に心強かつたのもしい次第であります。

ここに創立百周年を迎えられ、その名誉と誇りを高らかに謳歌されると共に、更にこれを画期として意義ある記念事業を挙行され、関係者相協力して、当校のいっそうの向上発展を期されますことは、真に意義深く喜ばしい限りであります。

今後益々発展されますよう祈念しまして、お祝いのことばとします。

創立百周年を祝して



各務原市教育長
水口 一也

那加第一小学校が創立百周年を迎えられ、校下民挙げて記念祝典並びに事業を挙行されますことは、誠にご同慶に堪えません。

本校は明治5年学制発布により、明治6年洗心学校としてその誕生をみたのであります。爾来、本校沿革史に見られるごとく幾たびかの校地、

校名の変化や統合、学制の改革などまさに我が国社会の発展と教育思潮の発達を如実に示すものであります。

しかしながら、常に一貫して変わらないものは、校章の曲玉が象徴しているように、太古の昔より文化を愛し友を愛し、郷土に誇りをもって生成発展するという、校下民の教育を大切にす偉大な土壌でした。

このことは、稲葉郡那加町時代を回顧しても、年々増加する児童に答え、次々と校舎を増築し、第二・第三小学校の独立、国立大学の誘致、町立那加高等学校の設置等々、文教の町を築き、教育施設設備にもよく配慮され、常に県下の先達として、また地域社会の教育推進の中心としての役割を果たし続けたことによっても分ります。年々歳々こゝに学び卒業して行かれた数多くの人々は、現在社会の各方面において活躍され、母校の名をいよいよ高からしめています。長き伝統の上に立つ大きな姿を、しみじみ感じさせます。

このような輝く伝統は、一朝にしてなるものでなく、歴任教職員各位のためご研究と校下市民各位の教育へのご関心と情熱によるものと信じます。

現代は科学の進展にともない、人間社会がかって経験したことの無い新しい時代への挑戦がせまられています。この社会と将来への展望に立って、教育の中心的な目標である、知情意体の調和のとれた人間形成が、特に要請されている今日です。

百周年祝典挙行を契機として、永年の伝統に培われた本校独得の校風を更に高め、本学園に学ぶ現在並びに将来の児童教育に万全を期すると共に、更に新しく輝かしい校歴の築かれんことを祈念してお祝いのごことばといたします。

創立百周年を迎えて



同窓生代表
坂井 義平

那加第一小学校創立百周年に当り、同窓生を代表してお祝いの辞を述べさせていただきますことは、私の最も喜びであり且光栄に存じます。

創立百周年記念式典とそれにふさわしい行事をとり行なうという議起るや、広報会始め校下各種団体の総力を結集し、校下全域に亘る市民各

位の協賛の下に、本日茲にこの記念の盛儀を挙げ、意義ある記念事業の花を咲かす事のできましたことは、母校のため郷土のため、筆舌に尽し難い感激であり喜びであります。

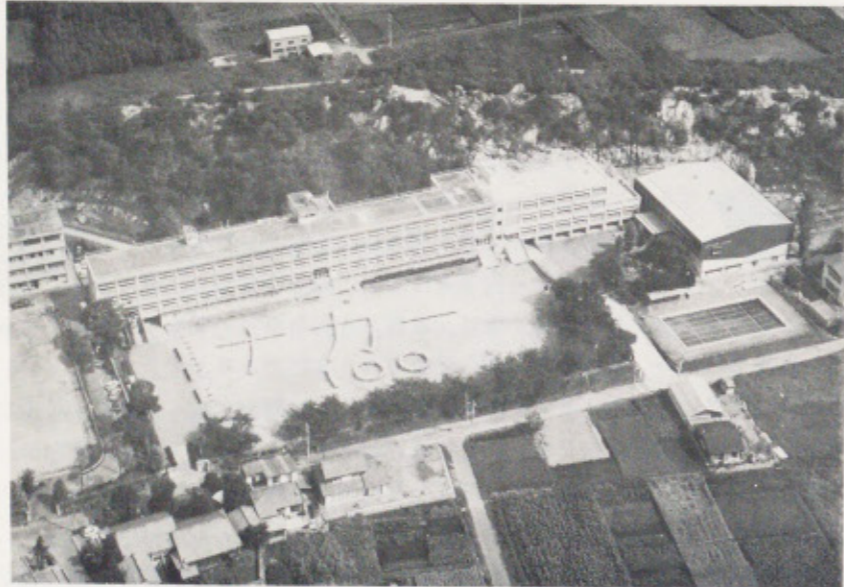
憶うにわが母校は、校史に列記されていますようにその校歴は極めて古く、洗心学校創立以来実に一世記の長い歴史と伝統を誇るものであります。校史が示すように明治・大正・昭和の三代に亘る幾多の変遷を重ねてきましたが、脈々として流れた本校の洗心教育は、八千有余の卒業生に深く培われ、堅実な歩みを重ねてまいりました。

明治34年高等科が設置されるや他町村からも生徒が入学し、地域社会の教育推進の中心となってきました。また、児童数の増加にともない第二・第三小学校を分離独立させたり、町立高等学校の設置、国立大学の誘致など数々の文教施策をうちたて、教育の町、那加町を築きました。

これ偏に、歴代校長及び諸先生方の本校に捧げられた至高の教育愛と校下の皆さんの学校施設への深甚なる関心と努力の賜と衷心より感謝申し上げます。

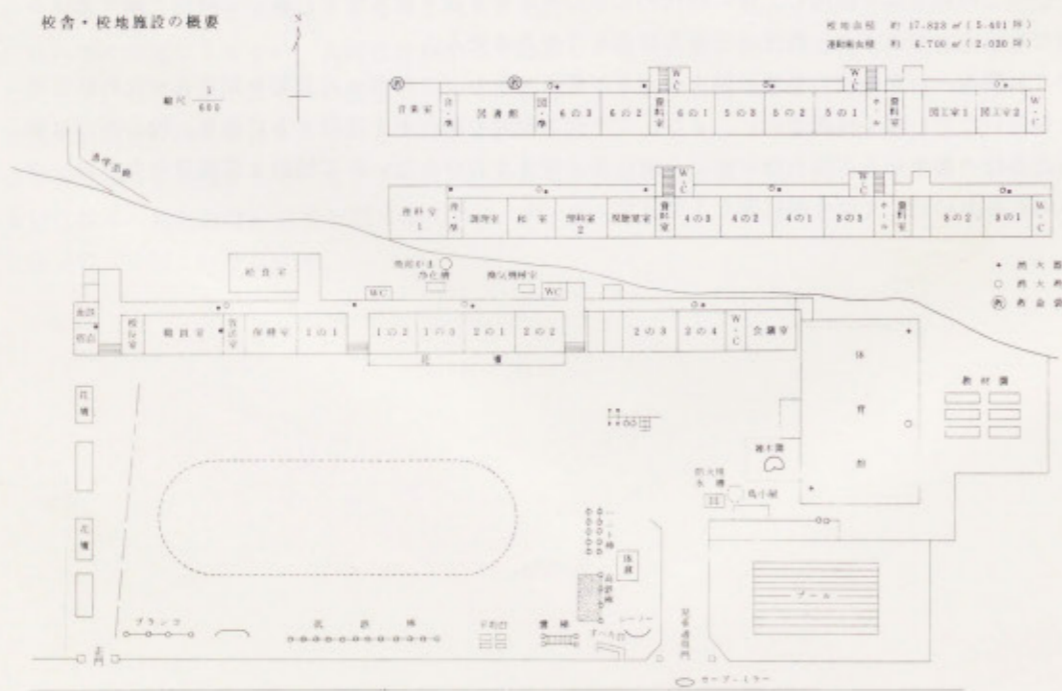
私どもお互いは、この画期的な祝福すべき記念式典並びに事業を契機として、永年培われてきたよき伝統と校風を益々顕揚し、常に時代のともし火となるよう自ら任じ、新しい時代を築き上げる有能な社会人となるよう、教化の万全を祈念してやみません。

終りに臨み、わが母校の発展の跡をつぶさに省み、あわせて将来への飛躍を期さんがために百年史を執筆いただいた小林義徳氏に、また、この記念祝典の諸行事を遂行するに当り、物心両面に亘る有志各位の甚大なるご協力及び校下全域に及ぶ皆さま方から頂いたご援助と各委員の方々の一方ならぬご尽力に対して厚く御礼申し上げます。



創立百周年を迎えた那加第一小学校の全景

(校庭は慶びの人文字)



那加第一小学校の校下社会とその歴史

人文の概観

発展の歴史

校下社会の人文の概観

那加第一小学校は、岐阜県各務原市那加手力町にあり、昭和15(1940)年に那加第二小学校が分立するまでは、現在の各務原市那加地区全域を校下とする小学校であった。しかしその後、昭和25(1950)年更に那加第三小学校が設立されるに及び、この三校は、第一小学校が主に農業地域を、第二小学校が主に住宅地域を、第三小学校が主に商業地域を校下とすることとなり、その後の地域発展の中でも、この特色は現在もある程度続いている。

各務原市那加地区は、市の西部にあつて、東は蘇原・鷺沼の両地区、南は稲羽地区、西および北は岐阜市に接し、東西約7キロメートル、南北約5キロメートル、面積約14.1平方キロメートルの地域である。地勢は、北部に3つの小山系が東西に走り、最北の山系は北境を越えて岐阜市岩・日野にまたがり最高241メートル、その南に位置する夕暮富士は208メートルで、南部は概ね平坦な沃野で濃尾平野に連なり、東南一帯は高燥な各務原台地である。地区内を流れる主要河川には古くから境川・野川等があり、昭



那加第一小学校校下地域航空写真

和初年に開掘されたものに新境川・荒田川放水路がある。また北部には、水源を長良川上流に発する各務用水が西流している。

各務原市那加地区は、大正末期までは純然たる農村であつたが、各務原地域における航空基地の発達と交通機関の開通などにより、中山道を中心に駅前地区に商店街が、雄飛丘・楠町地区に住宅街が現出して急速に発展した。その住宅街を校下に那加第二小学校、商店街を校下に那加第三小学校が分立したことは既に述べた通りである。



金属工業団地

那加第一小学校の校下世帯数は、昭和48年4月1日現在で2,175世帯あり、このうち約700世帯が農業を営んでいるが、これらの農業世帯の殆んどは古くからの校下在住世帯で、現在は都市化の影響で兼業農家が多い。

校下を通過する交通機関には国鉄高山線、名鉄各務原線、岐阜乗合バス各路線があり、また主要道路には国道21号線の他土山鶴沼線・新加納城東線など数本の県道がある。

また官公署の主なものには岐阜地方務局各務原出張所があり、その他那加農業協同組合・西市場農業協同組合などがそれぞれの事務を取扱っている。

教育関係には県立岐阜女子商業高等学校の他、東海女子短期大学および日吉幼稚園があり、その他保育機関として那加保育所がある。

宗教関係では、神社に郷社手力雄神社の他、各部落鎮守の村上神社・日吉神社・神明神社・諏訪神社(2社)・八幡神社(2社)・白山神社など旧村社があり、この他小祠が多数ある。寺院には少林寺・法光寺・瑞眼寺・済縁寺・覚王寺・瑞巖寺・大願寺・正徹寺・法蔵寺・善休寺など古くから存在したものの他、明治以降寺号を廃した観音寺も続いている。なお教派神道の教会として天理教および御嶽教の教会がある。

以上の如き交通機関・道路・官公署・学校・神社・寺院等は那加第一小学校に学んだ人々にとって、それぞれ深い思い出につながる機関や場所である。

三校分立当時の那加第一小学校校下広報会(町内会)は、新加納・長塚・長塚新田・山後・岩地・桐野・西市場・北洞・前野・野畑の10広報会であつたが、現在は、相次ぐ宅地造成や工場の進出などによる人口増加によって別表の如き18広報会となつた。なお、このうち特に琴ヶ丘と金属工業団地関係の広報会地区は、従来の居住地域に全く新しく加わつた新興地域として注目される。

広報会名	世帯数	班数
新加納町第一	85	13
同 第二	80	7
同 第三	135	16
同 第四	140	14
同 第五	140	16
同 第六	120	10
新田町	170	8
長塚町	96	6
山後町	59	8
岩地町	120	11
桐野町	118	4
西市場町	160	5
北洞町	92	8
前野町	153	26
野畑町	43	4
琴ヶ丘	167	13
雇用促進住宅	144	16
金属団地 共同宿舎	148	13

各務原市広報会一覧
(昭和48.4.1現在)

「なかの里」の発展と共に

那加第一小学校の校下は古代「なかの里」の歴史を今に受け継ぐ地域である。

那加の地名が現存する史料中に初めてあらわれるのは、大宝2(702)年の御野国戸籍において、同年の御野国戸籍に各牟郡中里とあるのが之である。

その後和銅6(713)年5月、国郡郷名に好字を選んで名づけることになつた折、中里を改めて那珂里としたが、更に霊亀元(715)年里を改めて郷として以後は、那珂郷と記している。和名類聚抄には、各務郡に村国・大棟・各務・那珂・芥見・三井・駅家の7郷があると記している。

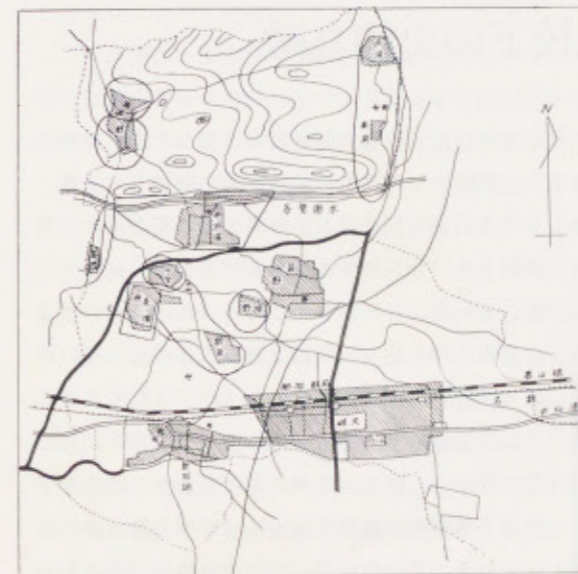
那珂郷はその後地名に移りかわりがあり、鎌倉時代末期頃から弓削田庄(ゆげたのしょう)と呼ばれている。当時の弓削田庄は美濃国国衙領に含まれていたようであるが、南北朝分争に及んで京都分に転入され、延元2(1337)年大徳寺の荘園になっている。

室町時代に入って、文明7(1475)年に弓削田庄を治めていた豪族薄田祐貞が手力雄神社に寄進した推鐘の銘には美濃国各務郡弓削田庄佐良木郷長塚宮推鐘の文字があり、この鐘銘から、当時この地が弓削田庄佐良木郷(さらきのごう)と呼ばれていたことが推察できる。

その後、佐良木郷の名は長く用いられ、慶長5(1600)年岐阜落城の折の禁制にはさらき村の名が見られ、江戸時代を通じて更木郷の文字が用いられた。

江戸時代には更木郷を更木八郷とも呼び、郷内に長塚・新加納・前野・北洞・西市場・桐野・岩地・山後の8ヶ村があつた。これら8ヶ村は天領・名古屋藩領・旗本坪内領・旗本徳山領・旗本室賀領とそれぞれ異つた領主に分領されたが、郷社手力雄神社を中心に祭祀を同じくし、その社領を入会地として共有しつつ明治維新を迎えている。

因みに、現在の那加第二小学校・第三小学校の校下は、この更木八郷の入会地であつた各務野の開拓を基盤にして発展した新興地域である。



那加略図(那加町時代)

なお、江戸時代の領主別施政が生んだ更木八郷内部における特別なまとまりに長新・四ヶ・前洞(ちょうしん・しか・まえぼら)の区分がある。長新とは旗本坪内領であつた長塚と新加納をいい、四ヶとは旗本徳山領の西市場・桐野・岩地・山後の4ヶ村をいい、前洞とは天領・名古屋藩領を主として極く一部に旗本室賀領を含むところの前野ならびに北洞を合せて称したものである。

那加第一小学校の古い沿革の中で、更木八郷の村々が合して洗心学校を創立した後、校舎が西市場へ移ると、やがて前

洞地区が前野小学校を、長新地区が長新小学校を分立させていった経緯の中にも、江戸時代のこのまとも意識の一端が見られる。

江戸時代末期になって、更木郷には前記8ヶ村の他、更木新田・影野新田の2村が加えられたが新田村としてのこの2村には村としての活動は何も行われていない。

こうして更木郷の村々は明治維新を迎えたが、明治8(1875)年1月、前記10ヶ村中前野村・北洞村の2村が合併して前洞村となり、また明治17(1884)年10月1日郡区町村法により西市場村外8ヶ村連合戸長役場が設けられて、9ヶ村の結合が強められた。

明治22(1889)年市町村制が施行され、更木郷内の各村は合併して1村となった。新しい村は古名の中里・那珂郷に因んで時の郡長阿部直輔により**那加村**と名づけられた。なお、明治30(1897)4月1日郡名が変更されて各務郡は厚見郡・方県郡と合して稲葉郡となり、那加村は同郡に属することとなった。

那加村の成立は、分立していた洗心・前野・長新3小学校の合併を促進し、那加小学校発足の因となった。

那加村はその後発展して昭和15(1940)年町制を施行し、**那加町**となった。那加町は更に発展を続けたが、昭和38(1963)年1月28日、隣接する稲葉郡内の蘇原町・鶴沼町・稲羽町の3町と合併して各務原市をつくることが町議会で決議されると、同年3月31日を以て町はその歴史を閉じた。

この間、町の発展に伴い、昭和15年那加第二小学校、昭和26(1951)年那加第三小学校が設立された。

那加町は昭和38年4月1日より各務原市の一部として新しい歩みを始めたが、現在の那加第一小学校の校下地域は、中里戸籍に名があらわれて以来1,270余年の歴史を伝える地域として、古い伝統を生かしつつ新しい飛躍と発展を目ざして、いま、その歩みを続けている。

石山から見た校下の史的鳥瞰

那加第一小学校校舎後の石山は、那加の市街地区を除けば大体旧農村地区の、従って旧那加の村のほぼ中央的な位置にあり、那加の村はこの石山の四囲にその歴史の跡を留めて発達して来た。そこで、私たちは石山に登って校下地域を見廻してみる、即ち石山の上から見た校下社会の史的鳥瞰



石山山頂からの西南方展望

瞰図ともいうべきものを各人の頭の中に画いてみる、ということにする。これは、校下社会の歴史の概観を年を追って明細に見るべき紙数がないための便宜的方法でもある。

〈西方展望〉 さて私たちは今、石山の山頂に立っている。此処から西の方を望むと、岐阜女子商業高等学校の講堂の屋根越しに**手力雄神社**の森が見える。この森は曾って石山の峰つづきにあったが、岐阜女子商業高等学校の講堂建設の折に石

山の西半が削られて山容を無くしたために、このような眺望となったのである。この森には郷社として**手力雄神社**が祭られており、この神社は曾って織田信長の尊崇が深く、信長が社領に付した約1300町歩の地(各務原西半および那加地区北部一帯の山地)はその後更木郷の入会地として永く郷内各村民の生活を大きく支え、現在の各務原市有地の起源をなしていることは、広く人々の知るところである。



手力雄神社(改装前)

なお、この社殿の東西やや横後のところには横穴式古墳の石部(石室)が南に向かって口を開いている。また、この森の後には、大隈検地と関係があるのではないかといわれるオシャゴジ、即ち**社宮神社**の小祠があり、また県道脇には、曾っての那加村発展の契機をつくり郷土発展のために尽力した**遠藤儀作翁**を記念する碑が立っている。この碑は以前旧那加第一小学校西校庭の南にあったもので、岐阜女子商業高等学校の校庭拡張に伴って現在地に移されたものである。また、この碑を移転した折、この碑の西方に在った**日露戦役記念碑**が、手力雄神社境内南部へ移されている。

〈南西展望〉 神社の森の南西は一望に開けた平地である。濃尾平野が丁度この処で終っている、従って各務原台地とその隆起をまさに始めようとするといった地帯に当るわけである。この辺には古代の班田収授の遺構が最近まで田の区画に名残りを留めていたが、耕地整理が行われた結果、今は消滅した。この平地を境川が南流してゆくのが石山から望見できる。

なお、各務原台地がまさに隆起しようとする台地西端に長新小学校のあつた狐墳(きつねづか)があり、その西麓を野川が南流するのが見える。

〈南方展望〉 南方に眼を巡らすと、田圃の中を西から**中山道**が走っており、それが新加納へ入っている。昔、中山道が占めた交通上の位置などと考え合わせる時、新加納部落が那加地区に占めた歴史の大きさなども考えることができる。

この部落にある**少林寺**は、那加地区の寺院中では古くて最も由緒のあるものの一つで、東陽英朝を開山とする寺院である。同寺には県・市指定の重要文化財が多い。

また、新加納の南方には**木曾川**が流れている。木曾川は曾って新加納の直ぐ南の三井川の辺を流れており、古来幾度となく行われた東西衝突の大戦にはいつも利用せられ、戦は先ずこの川の争奪戦から始められた。若し西軍が早くこの川を占領し之を扼すれば、東海・中山両道より進み来る敵の連絡をたつことができ非常に有利であるが、若し反対に東軍が早くこの川を占領したならば、両道の軍を合して容易に京師に迫ることができるからである。木曾川を守ろうとする西軍と、また之を渡つた東軍と中山道、いずれにしても新加納はこれらの戦乱に直かに触れる位置にあつたわけで、慶長5(1600)年の新加納の戦は、関ヶ



中山道松並木の名残り



少林寺

原の役の前哨戦ともいべき岐阜城攻撃戦の中でも有名である。

〈東南展望〉 中山道は東へ延びて各務原に入る。石山から見ると東南の方に、現在は市街と住宅街が密に並んでおり、更にその遠方には自衛隊基地が見える。この辺は大正中期までは家も殆んどなく、更に明治の頃までは寂しい原野の姿を見せていたところである。また雄飛丘や蘇原地区と接する地帯からは石器類が多く発見されている。永禄年間、織田信長が各務原西半を手力雄神社社領に付したことは既に触れたが、いま此処には各務原市の中心街と市役所、岐阜大学などがある。

大正時代から昭和10年代にかけて各務原は航空基地と岐阜高等農林学校(現在の岐阜大学農学部的前身)を中心に発展したが、昭和15(1940)年に那加第二小学校が設立されると、市街地区は那加第一小学校の校下から去っていった。

〈東方展望〉 東方は野畑・前野の彼方にやはり各務原が開けている。更に前野の北方に眼を転ずると、夕暮富士が聳え、この山の東北に北洞がある。この辺には古墳の跡があり、古窯址も多かったが、近年開発によつて破壊されつつある。

〈北方展望〉 石山の北方は西市場である。蘇原の古市場に対する西市場として、イチバの名が残っていることはこの部落発達の歴史を示すものと言える。真北よりやや西よりのところ、夕暮富士と琴ヶ丘との間を桐野の方へやや入つたところに柄山(からやま)が見える。山上にある前方後円墳で略々完全なもの1つとして県内史蹟中でも名がある。柄山の東麓には奈良時代の瓦窯址が近年まで存在していたが、破壊されて今は無い。



柄山古墳

更に西へ眼を巡らせてゆくと琴ヶ丘がある。この新しい住宅地域は、標高60余メートルの土山を削つた後に造成されたもので、土山周辺にあつた古墳群はこの造成によつて全滅した。

× × × × ×

以上急いで石山の上から四囲の一瞥を済ませたが、わずかこれだけの眺望の中からだけでも、那加第一小学校に学んだ人々にとっては、懐しい思い出につながるものが数々あつたことと思う。そこで、これに関連した卒業生の文章を引続いて紹介する。

故郷に寄せるころ

〈ふるさとの山〉 遠藤 寛

私にとってふるさとの思い出の山は石山である。

私の生地山後は、其の名の通り小山の裏にある。今は女子商高が新設されて大半は姿を消しているが、あの辺から小学校裏を石山と言い、生家の前で手力雄神社の裏の小山を「前の山」と呼んでいた。

今見ると山と言うより丘と言つた方が適當であるが、それでも子供の時はなかなか高い山に思われた。

石山が境川と同じく少年時代の私を育ててくれた。境川が母なれば、石山は父と言つてもよからうと思う。

生家のすぐ前が私の家の持山だつたので、子供の時はよく薪取りにやらされた。私は学校で習つた二宮金次郎の真似をして薪を縄でしばり背中にしよつて家に帰つた。

夏の最中でも前の山の頂上では涼しい風が西の方から松の梢を渡つて吹いて来る。大人たちはゴザを持つて頂上の木蔭で昼寝のひとつときを楽しんでいた。



校舎の背後に見える石山(旧校舎時代)

秋になると子供らは朝早くから茸狩りや栗拾いに熱中し、灌木の露に着物の裾をぬらしながら山中をかけ廻つた。

生家の西側は一面の広い田圃であつた。私は夕暮どきそこにたたずんで紅葉した山を眺めるのが好きであつた。稲穂の黄金の波ははるか地平線の彼方まで続いている。銀色に輝く夕焼けは明日も晴天を思わせる。赤い夕日が伊吹山の裏側へ沈んで行く。渡り鳥が列をなして鳴きながら飛んで行く。子供心にもす

ばらしい秋の景色だと思つた。

あの頃、石山では時々野兎を見かけることがあつた。

一つの愉快的思い出がある。

あれは何年生の時のことだつたらうか。其の頃石山に狐が住んでいて村人を化すと云うもつぱらの噂が立つた。子供たちはそれを本当だと信じた。

ある日私たちは山中に2つの穴を見つけた。一方の穴から他方の穴へ地下で通じているらしかつた。誰言うとなくこの穴が狐の住家にならぬと決つた。

がき大将の指揮で、私どもは一方の穴から盛んに松葉を燃して煙を入れ、羽織で煽つた。狐がけむたさに耐えかね他方の穴から逃げだす所を捕えようとする戦略である。そこには勿論腕白大将どもが待ちかまえていた。

しびれをきらした1人の大将は勇気を出して穴の中に深く自分の手を入れてみた。

「おつた。おつた。」

彼は大声で叫んだ。兵卒どもはかたずをのんで狐の出現を今や遅しと待ちかまえていた。

大将はついに獲物を手でとらえて外にひきずり出した。

しかしそれは狐ではなかつた。冬眠中の一匹の大きなひきがえるであつた。

しかし後になつても信じて疑うことを知らない子供たちは、あの時のひきがえるは狐の化けていたものではなからうかと話しあつた。 —「思い出の数々」より—

〈境川〉 遠藤 寛

私にとってふるさとの思い出の川は境川である。あの頃の子供は境川によつて育てられ大きくなつ

たと言つても決して過言ではないと思う。

夏休みになると、御飯をたべに家に帰る以外は日がな一日水浴びを楽しんだ。魚を捕えたり、石拾いをしたり、砂遊びをしたり、暑くなると水にもぐる競争をしたり、南洋の土人の子供と余り変わらない毎を送つたものである。

春になると土手につくしが出来、友達と一緒にそれを採りに行くのが楽しみであった。夕方になると、川の上流下流のあちこちに子供らのほたる狩の歌が聞こえていた。

私には一人の姉があつた。

幼い頃私はこの姉につれられてよくつくし採りに行つた。時には川を上つて遠く西市場の神社のあたりまで、時には南に下つてはるか高田の鉄橋近くまで行つたことを思い出す。

私はこの姉に母親のように甘えていたらしい。気立のやさしい姉は私を心から愛しかばつてくれた。不幸にして姉は私が高校に入学した春産後の肥立ちが悪く婚家先で若くして此の世を去つた。私は今だに可愛がつてくれた姉を偲ぶとき、つれて行つて貰つたつくし採りを思い出し、涙を新たにすることができる。



境川堤修築工事 大正6年9月
30日の大洪水で長塚地内の境川
堤が切れ河水が田畑に横流した

頑強で、村中の子供が乗つてあばれてもびくともしなかつた。

西市場の少年たちは学校帰りの鞆を土手の上に放置したまま日の暮れるまで氷上ではしゃいでいた。不幸にして一人の少年が川の隅の氷の割れ目に落ちこんで酷寒の冬にずぶぬれになつた。私はこの少年を岩田一郎君とばかり思いこんでいた。先達での同窓会でこの昔話を同君にしたら、人違いとのことであつた。

案外私自身がずぶ濡れになつて、家に帰つて父母に叱られないために何処かで着物を乾かしたことがあつたかも知れない。 —「出い出の数々」より—

幼い私の手をひきながら歌つた姉の歌を思い出す。
水枯れした境川の土手にはすすきや萱が繁つていたように思う。

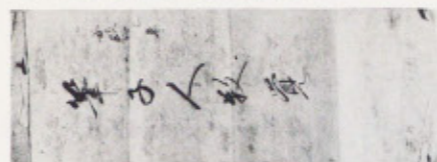
夕空はれて 秋風吹き
月影落ちて 鈴虫なく
思えば遠し 故郷の空
ああわが父母 いかにおわす

ある年私の村は異常な寒波に見舞われた。境川に珍らしく氷が張つて、私たちは其の上に乗つて嬉々として冬を楽しんだ。

とくに藪かげになつている清水彰君の家の裏の氷は

学制頒布以前の郷土社会における教育

学制頒布以前の那加の地では、寺子屋が唯一の教育機関であつた。明治初年の寺子屋を紹介すると大体次の通りである。



瑞眼寺の筆子人数覚長①と
その内容の一部②

が師匠となり、10~20人位の子弟に教を授けている。

桐野村では観音寺の住職近藤盛空が子弟を集めて読書・算術を教えている。生徒数は最盛時20人余、少い時で10人位であつた。現在、観音寺境内には筆子中により建立された盛空願全上人居遊和尚の碑(側面に明治29年2月16日、齢83才の記がある)がある。寺子屋時代の弟子たちが先師を慕つて建てた供養碑である。

岩地村では浅野多平が師匠となり、自宅に生徒を集めて教えている。生徒数は10人位であつた。

山後村では正厳寺住職石井永澄が師匠となり、同寺で山後・長塚両村の子弟を教えたが、後に寺子屋は遠藤笹右衛門宅に移り、笹右衛門が師匠となつて読書・算術を教えている。生徒数は10~20人位であつた。

西市場村では法蔵寺の住職平野履信が師匠となり村内の子弟に読・書・算術を教えたが、履信が本山詰めとなつて京都へ上ると子弟は隣村の寺子屋へ通うものが多くなつた。しかし、明治4(1871)年頃になると、戸長赤座秀郷が自宅に子弟を集めて自ら教えている。生徒数は最少時7人、平常20人足らずであつた。

前野村では川島吉平・松岡幸助・川島伊十郎等が師匠となり、それぞれ各自宅に子弟を集めて教えている。生徒数は不詳である。

新加納村では瑞眼寺並に法光寺の住職がそれぞれ近隣の村々の子弟を集めて読み書きを教えている。瑞眼寺の住職珪輪宜禄のもとへは新加納・長塚両村からの他高田・蔵前・芋島・三柿野等の村々からも通う子弟があり、生徒数は30人を下らなかつたという。瑞眼寺境内には現在、珪輪宜禄を記念する報恩塔が立っており、この塔は明治13(1880)年10月珪輪宜禄が病死した後、弟子たちが明治24年2月建立したものである。また法光寺は住職舜州宗育(俗名佐藤宗育)



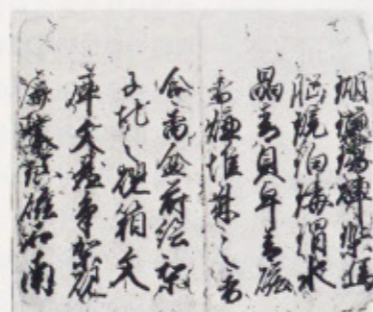
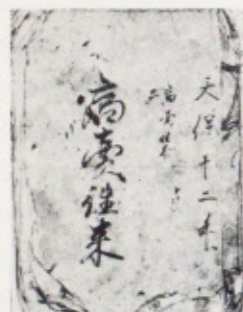
珪輪先師報恩塔



盛空供養碑

北洞村では瑞巖寺の住僧広岳千丈・玉天恵海の2人が師匠となり、北洞村の他前野村野畑・大島村・宮代村等の子弟を集めて教えている。生徒は10～20人位であった。

こうして各村内には概ね寺子屋・手習師匠があつて、農家の子弟で学に志す者を集めて読・書・算の三教科について教育している。教科の内容は各寺子屋とも大同少異で、概ね読本としては孝経・童子経などを、習字はいろは・村尽し・国尽し・商売往来・手簡などを、算術(珠算)は八算・四則・相場割などを教授している。しかし、寺子屋に入って教育を受けた者は、村内全子弟の数に比べれば極めて少数であつた。



商売往来(左)とその内容の一部(右)



正厳寺



法蔵寺



瑞巖寺

那加第一小学校発展の歩み

洗心学校の創設と学校分立
那加尋常高等小学校
那加第一小学校

学制頒布と学区制

明治5(1872)年8月、政府は太政官布告を出して「自今一般ノ人民必ズ邑(むら)ニ不学ノ戸ナク、家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ期ス」との教学の原則を公布し、身分にかかわらず広く教育の門戸を開き、国民教育の基礎を確立したが、次いでその具体的方策として文部省布達を以て学制を頒布した。ここにこれまでの寺子屋に代つて、近代的な国民教育の制度が樹立されることとなつた。

学制は、全国を8大学区に分つて1大学区に大学校1校を置き、1大学区を32中学区に分つて1中学区に中学校1校を置き、更に1中学区を210の小学区に分つて1小学区に小学校1校を置くことを定めた。明治6(1873)年学制が実施されると、更木郷は第2大学区第30番中学区に属し、長塚・新加納・岩地・山後・桐野・西市場・前野の7ヶ村を区域として小学校を設立した。即ち洗心学校が之である。この折、北洞村児童は距離の関係上隣村岩滝村の推循学校に通学した。

なお1中学区内には学区取締が10名から12～13名置かれ、区内人民の就学を勧め、学校を設立し、生徒の保護や経費の使用等その学区の学事に関する事務を担当した。

小学校則の布達

学制頒布の翌月、即ち明治5(1872)年9月、文部省は小学教則を布達して、学制実施の方法を明かにした。小学教則は、学制に規定した大綱に基づき、上下2等の小学を各々8級に分け、下等8級より上等1級に至る毎級の期間を6ヶ月とし、毎週を30時間の課程とした。

即ち、下等小学8級の年令は6才で同1級は9才半、上級小学8級は10才で同1級は13才半とされ、下等小学8級の教科内容を示せば次のようであつた。即ち

綴方(かなづかい) 1週6時 即ち1日1時

習字(てならい) 1週6時 即ち1日1時

単語説方(ことばのよみかた) 1週6時 即ち1日1時
 洋方算術(ようざん) 1週6時 即ち1日1時
 修身口授(ぎょうぎのさとし) 1週2時 即ち2日おきに1時
 単語暗誦(ことばのそらよみ) 1週4時

が、その内容であった。

なお文部省は、明治6(1873)年5月に至り小学教則にかなりの改正を加えたが、その主要点を上記下等小学8級について示すと、上記内容に国体学口授の1科(1週1時)を加え、「国体訓蒙等ヲ以テ教師ロツカラ褻々之ヲ説示ス」としている。

洗心学校の創立

明治6(1873)年4月、長塚・新加納・岩地・山後・桐野・西市場・前野の7ヶ村は長塚村の大願寺本堂を借り受けて仮学舎とし、小学校を開設して洗心舎と称し、授業を開始した。初代校長は厚見郡高田村出身の小野木増次郎で、小野木増次郎は以後5年間洗心学校の校長を勤めた。



洗心学校初代校長
小野木増次郎

<小野木増次郎校長のこと>

「小野木先生が校長になられたのは、先生が20才位の時で、私たちは毎朝境川堤を高田村の墓地(タカタのサンマエと呼んでいた)の辺まで先生を迎えに行きました。当時私は6才で洗心学校に入学しました。」(故浅野仙弥氏談)

「祖父は学校を辞して後、愛知医学校に学び、明治13年に医学校を卒業しました。当時、愛知医学校の校長は後藤新平だつたと聞いています。医学校を卒業して医者になつてからも、私塾を開いて夜間近隣の少年たちに論語などを教えておられたといひます。大正12年10月16日に亡くなりました。時に72才でした。」(小野木貞久氏談)

明治7(1874)年に至り、学舎狭隘のため郷社手力雄神社境内にある舞台に移転して開校式

をあげたが、その晩火災にかかり、再び大願寺本堂に差掛を設けて生徒を収容した。後年々生徒が増加し学舎が益々狭隘となつたため、山後の遠藤笹右衛門の分家(当時空家)を借り受け、一部の生徒を此処に分取して授業を行つた。当時の学級



大願寺(門の奥に本堂の一部が見える)



河野敬順報徳碑

数は8学級あり、生徒数は200余名であつたといわれる。

なお時の大願寺住職河野敬順はよく生徒の面倒を見、ために明治28年死亡した折、洗心学校在学当時世話になつた人々によつて墓が建立された。この墓は現在本堂前庭東隅に在り、明治28年9月1日存生弟子中建之と由来が記されている。

今、洗心学校創立時代における学校状況の一斑を知るために、大願寺所蔵の小学義校開業願書を参考に掲げると、次の通りである。

小学義校開業願書

第二大学区第三十番中学区
岐阜県管下美濃国各務郡長塚村

第一条

学校位置

第二大学区第三十番中学区岐阜県管下美濃国各務郡長塚村一
地所大願寺仏宇ヲ以洗心舎ト唱ニ第三十九番小学校トナス

第二条

学校費用ノ概略

学舎年内借料	金五円
学舎營繕料	金十円
諸雑費	金十五円
校監小使等年給	金十五円
教員給料	金八十円

総計金百二十五円

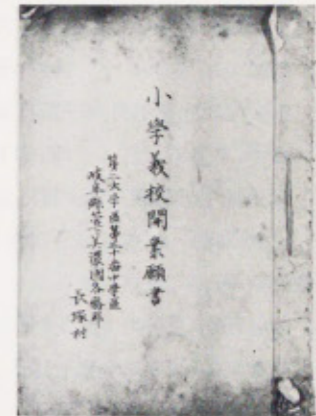
内

金七十円	有志助成金之息
金二十五円	生徒授業料
但生徒百人賦納法後ノ塾則詳也	
合金九十五円	歳出也
残金三十円	戸数割
但校下八ヶ村戸数合六百余割賦	
上等五割増、下等半納	

第三条

教員履歴

教師 本郡前野村医師 津田千里 (当十二月三十歳)
 安政五戊午年三月ヨリ広瀬淡窓門人当国厚見郡旧加納藩岐阜県實屬士族青木順道入塾、文久三癸亥年十二月迄都合六ヶ年皇漢学研究
 教師 本郡桐野村平民 大野春道 (当十二月廿九歳六ヶ月)
 安政二乙卯年五月ヨリ上有知村村瀬雪峽江入塾、安政六巳丑年八月迄皇漢学研究、同年九月ヨリ並旧大垣藩江馬春齡江文久三癸巳年四月迄入塾、西洋学研究、都合九ヶ年



小学義校開業願書

教師 岐阜県眞属士族加納住
 当時本郡影野新田寄留移住 山下景吉 (当十二月五十九歳)
 天保八乙酉年四月ヨリ旧加納藩士族長戸寛江随従、同十三庚寅年九月迄都合六ヶ年筆道研究
 教師 本郡新加納村平民 小島周伯 (当十二月四十一歳六ヶ月)
 弘化三丙午年六月ヨリ安政五戊午年七月迄十三ヶ年旧名古屋藩医師高橋周庵方江入塾、筆道研究
 教師 同村平民 今尾富三郎 (当十二月二十一歳四ヶ月)
 文久元辛酉年二月ヨリ慶応三丁卯年十一月迄七ヶ年同村瑞眼寺住僧林珪輪ニ随従、筆道研究
 教師 同村平民 今尾栄之助 (当十二月三十四歳)
 嘉永元戊申年七月ヨリ萬延元庚申年六月迄旧名古屋藩杉本愛七ニ随従、十三ヶ年筆道研究
 教師 右山下景吉長男 山下平次 (当十二月三十二歳)
 元治元甲子年五月ヨリ慶応元乙丑年八月迄二ヶ年旧讃州高松藩神保喜代太ニ随従、算術研究

第四条

教師給料

教師年給 金四十円
 助教年給 金四十円

第五条

学科 小学

教則

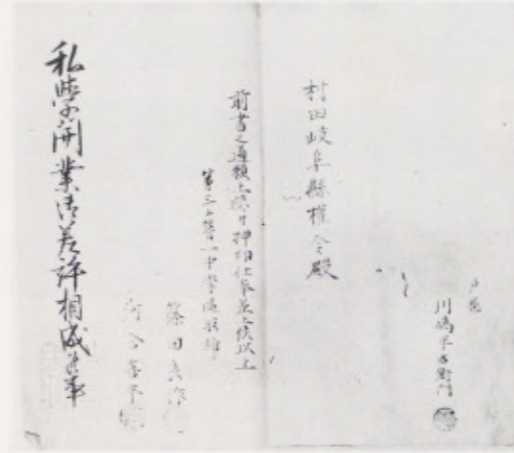
学制本則ヲ遵守

整則

- 一、生徒毎朝午前七時出頭、十二時退食、午後一時出頭、四時退食之事
 但寄宿生午後第十時前寝ニ就クラ許サズ、生業之累アル者は権宜進退セシメ必シモ一定セズ
- 一、疾病或事故アリテ休課五日以上ニ及ベバ其訳父兄ヨリ報聞スベキ事
- 一、生徒入学其父兄ヨリ必戸長副加印之証書ヲ以テ監務局江請ヒ入学スベキ事
- 一、老級卒業試験ノ上進級セシムルハ常法タレ共格別勉勵或怠惰放逸ノ徒ハ卒業ヲ待ズ臨時黜陟セシムベキ事
- 一、寄宿生下宿月ニ一度出門休業日之外禁止之事
 但休業日左之通
 御祭日 伊勢神宮・孝明天皇・神武天皇
 天長節
 紀元節
 郷社祭日 九月十五日
 一六日 但三十一日ハ之ヲ除ク
 開校 一月廿日
 七月廿五日
 閉校 六月廿五日
 十二月廿日
- 一、二季退学之節其父兄受業料ヲ以テ之ヲ監務局江差出シ始末スベキ事

但受業料当分散ニ金二十五銭ト定メ、富生ハ之ニ五割増シ、貧生ハ半納
 右之通開業仕度此段奉願候也
 明治六年十二月

開学許可
 第二大学
 区督学局 (この部分
 後に朱印)



小学義校開業願書末尾部分

村田岐阜県権令殿

前書之通願上候ニ付押印仕奉差上候、以上

私学開業御差許相成候事

岐阜
 県

- 各務郡前野村 副戸長 横山半十郎 ㊟
 同断 川島吉兵衛 ㊟
 戸長 松岡 幸助 ㊟
- 同郡新加納村 副戸長 今尾久米右衛門 ㊟
 戸長 今尾多四郎 ㊟
- 同郡 長塚村 副戸長 浅野 元助 ㊟
 戸長 浅野伝左衛門 ㊟
- 同郡 山後村 副戸長 遠藤笹右衛門 ㊟
 兼帯戸長 坂井 豊藏 ㊟
- 同郡 岩地村 副戸長 平光 吉藏 ㊟
 戸長 浅野庄三郎 ㊟
- 同郡 桐野村 副戸長 坂井佐左衛門 ㊟
 戸長 坪内佐右衛門 ㊟
- 同郡西市場村 副戸長 赤座 市藏 ㊟
 戸長 坂井 豊藏 ㊟
- 同郡三滝新田 副戸長 川合太郎右衛門 ㊟
 戸長 川島平右衛門 ㊟

第三十番中学区取締 篠田 良作 ㊟
 河合 喜平 ㊟

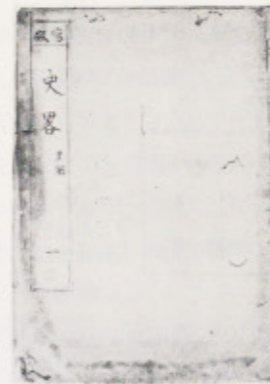
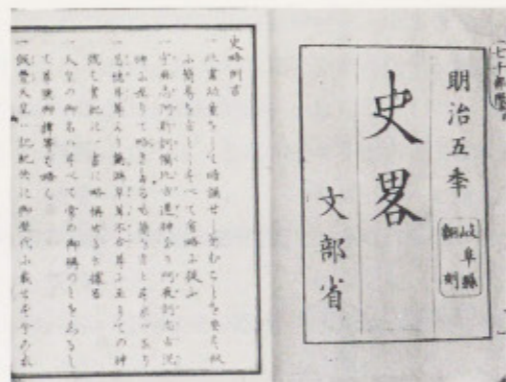
上の開学願書は、洗心学校設立当時の学校経費・教員履歴・教員給料・授業時間などの状況を伝える他、授業料年額を25銭と定め貧富の差により増減納させたことなどを伝えている。また願書中に三滝新田とあるのは現在の蘇原六軒町のことで、寺子屋時代瑞眼寺へ通っていた関係上学校創立に同意したものであるが、実際に洗心学校へ通学した者はいないようである。更に、北洞村児童は通学距離が遠いので隣村岩滝村の学校へ通学したためこの願書中には記載がない。なお、中学区取締篠田良作は各務郡芥見村、河合喜平は同郡伊吹村の人である。

なおこの折、喜多川億助・松岡幸助・横山半十郎(以上前野村)・坂井豊藏(西市場村)・今尾多四郎(新加納村)・浅野庄次郎・浅野伝左衛門(長塚村)・遠藤笹右衛門(山後村)・坪内佐右衛門(桐野村)の9名が洗心学校取締に任ぜられ、この内、浅野伝左衛門は会計を兼任した。

さて愈々洗心学校が開校しても教授要目といったものは特になく、教科内容と使用教科書を示せ

ば次のようであつた。

- 読書 本朝三字経
- 童蒙学入門
- 孝経、小学
- 中庸、論語
- 孟子、大学
- 地文学
- 国史略
- 詩経
- 博物新論
- 習字 五十音
- いろは
- 名頭尽
- 村尽、国尽
- 商売往来
- 手簡
- 数術 九々、八算
- 相場割
- 開平法
- 開立法



洗心学校の教科書
「史略」は上等小学
6～5級(今の6年生)、
「算術書」は下等小学
6～5級(今の2年生)
位の生徒が使用したも
のと思われる。



新加納学校の分立

明治7(1874)年洗心学校が手力雄神社境内の舞台に移転して火災の厄にあつた際、新加納学校が分立し、新加納法光寺を借りて教場に充て、授業を開始した。新加納学校は明治15(1882)年まで続き、同年長新学校が設立されると、長新学校に統合された。

新加納学校設立に関する文書等は、法光寺にも残存せず、法光寺住職も「本寺が新加納学校所在地であるとは伝え聞いていましたが関係文書や遺物等も一切残存せず当時の様子を知る手掛りがなくて残念です。」と語っている。

なお、新加納学校への通学区域は新加納村1ヶ村で、分明している教員氏名(就職年月、在職年数等不詳)は次の通りである。

浅野彦次郎 細川法霊 小之木雄之丞 佐藤宗育



法光寺参道口

洗心学校の西市場移転

明治9(1876)年、洗心学校校舎の新築が議せられ、位置を西市場村庚申塚に定めて工事に着手し、同11(1878)年に新校舎へ移転した。通学区域は、新加納村を除く開校時参加各村即ち長塚・岩地・山後・桐野・西市場・前野の6ヶ村であつた。



<洗心学校址について>

洗心学校の位置は、現在の那加第一小学校西端の略々北方に当り、境川と西市場村西南端との略々中間にあつた庚申塚の北辺にあつた。これについて坂井輝男氏は、「左の写真の中央にある小丘が庚申塚で、この小丘は近年行われた耕地整理によつて消滅しました。この小丘から北方(写真左方)の畑地の

辺にかけてが学校址で、写真の右寄りの林の向うに見える黒い塔のようなものは、当時那加第一小学校の本館建築に使用されていた鉄塔(鉄柱)であろうと思います。」と語っている。

<洗心学校校舎について>

洗心学校の校舎の面影を伝える建物が昭和40年ころまで西市場の坂井義平氏の屋敷にあつた。坂井氏の先代が、洗心学校廃校の折に購めて屋敷の一隅に移築したもので、これについて坂井氏は次のように語っている。

「洗心学校の校舎は、建築当時、他で味噌蔵に使っていた建物を購入して校舎に使用したとかで、当時学校へ通っていた生徒から“ミソグラ学校”の異名で呼ばれていた。のち廃校になつた時、坂井儀右衛門がその校舎を購つて農小屋として使用した。そして今から約50年程前から、私が味噌蔵として使用して来た。あの校舎は、前後を通じて味噌蔵と縁があつたようだ。建物の戸には、学校時代の落書の痕がたくさん残っていたが――。」

この建物の室内面積は18坪で、間口6間・奥行3間の建物であつた。別掲の写真を残して、昭和40(1965)年ころ取壊された。



洗心学校校舎の面影(㊤表、㊤裏)

洗心学校の西市場庚申塚への移転については、関係各村で随分審議したようで、特に長塚村は山

日向（現在の岐阜女子商業高等学校並びに那加第一小学校付近）への移転を強く希望していたようである。しかし、最終的には、桐野村からの通学距離が遠いということで西市場村庚申塚に決定した。この審議状況および決定当時の状況を伝える文書（写し）があるので次に掲げることとする。

なお、ここに示されたような審議内容は、後に前野小学校・長新小学校の分立する一因ともなりまた更に三校統合時の那加小学校の位置（山日向）決定の一因となつたとも推察される。

洗心小学校位置撰定願書

第三十番中学区内 各務郡洗心学校下

西市場村

桐野村

今般学舎ノ儀六ヶ村中央ニ新築致度段両村志願ノ事。

右中央ニ新築ニ付地所老反歩寄付ノ事。

一、四月二十八日迄仮学校長塚村大願寺ニ度々出會、五ヶ村ハ中央ノ地ニ新築ト取極メ候得共、長塚村ノ儀ハ伝左衛門殿代理ニ付確ト相定リ申サズ。同村承知ノ儀ニ候得バ、明後三十日東西南北村々道法間敷打寄り中央ノ地ニ新築致ス可キ管取極メ引別レ申候処、二十九日長塚村ヨリ廻文ニ応ジ集會致シ候処、同村発意ニハ字山日向ハ八ヶ村入會地ニテ場所モ宜敷ク、土石等モ近辺ニ之有ル可ク候間評議致シ度キ段申出被レ候ニ付、段々協議致シ候処、何モ新築ニ付テハ金ノ入費ニ当惑ノ折柄ニ付五ヶ村ハ尤モノ事ト申候得共、桐野村ノ儀ハ是迄ノ仮学校同様ノ遠方ニテ生徒操出シ方六ヶ敷是非共中央ノ地ニ新築致シ度シト申答候。

右ハ、山日向ト相成リ候テハ南へ片寄り桐野村ヨリ町敷凡廿町モ之有リ、是迄ノ仮学校同様ニテ桐野生徒日日弁当持参ニテ通ヒ昼食出来申サズ、且学令ノ生徒操出シ方六ヶ敷ク、今般新築ニ付テハ学令ノ生徒ハ成丈操出シ申シ度キニ付、何卒中央ノ地ニ新築頼入り申シ候。

右ヲ察シ六ヶ村ヨリ桐野村へ年々金貳円宛褒賞ヲ差出申ス可キ旨申被レ候。右褒賞ハ有難ク候得共、風雨雪降り等ノ節ハ甚ダ難儀ニ付幼年ノ生徒操出シ方六ヶ敷候ニ付、村方協議相整ヒ申サズ候。

一、山日向ノ儀ハ素々地代金不入ニ付、山後・岩地・長塚・前野同意ノ儀ニ付テハ何トカ地代金ノ不入手段致サズバ頼入方之無キニ付、西市場村へ協議ニ及ビ、中央ノ地老反歩寄付致シ候得バ地代金不入ハ勿論桐野村へ年々金貳円宛褒賞ハ不入、右ノ訳柄ヲ以テ四ヶ村へ相頼ミ候得バ熟談相整申ス可キ事ト評議致シ、村方へ協議ニ及ビ候処、桐野村ノ儀ハ素新加納村組合ニ付長塚村ニ仮学校相立候得共、分校相成リ候ニ付テハ当村斗リ別テ遠方往復不都合ニ付幼年ノ生徒通学致サセ申サスト一同申合セ、組合ハ勿論御掛リ様エモ新築ハ中央ニ御願下サレ候趣ニ承リ居リ、新築ハ中央ト相築シミ罷リ有リ候処、地代金等出金中央ニ新築トハ余リニ情無キ次第ナドト苦情申シ居リ、容易ニ納得仕ラズ候処、段々理解申聞セ、地代金出金ノ管取極メ申シ候。

一、五月十三日集會相頼ミ、地所老反歩寄付ノ訳柄ヲ以テ四ヶ村ニ頼入申シ候処、前洞・岩地両村ノ儀ハ山日向ニテモ庚申塚辺ニテモ道法同様ノ儀ニ付地代金不入候得バ何レニテモ宜敷旨申サレ候。山後村ノ儀ハ、山日向ハ前、庚申塚ハ裏、何レニテモ宜敷ク候得共、一旦印形迄致シ候ニ付テハ長塚村へ相準リ申ス可キ旨、尤モ其節長塚村不参ニ付同村へ頼入申ス可キ旨ニテ引別レ申シ候。

同十四日、長塚村浅野伝左衛門殿方へ西市場・桐野参リ頼入置候処、其返事、当村ノ儀ハ山日向ト村方へ申シ入レ、組合連名ニ印形迄致シ候ニ付地所替ノ儀ハ御断リ申候。之ノ道理合ニ相成リ申シ候得共何分南エ片寄り桐野村ハ別段難儀ニ付、其後度々相頼申候得共承知之無ク甚ダ迷惑仕リ候。

一、西市場村ノ儀ハ凡中央ノ地ニ相当リ彼是申ス儀ハ之無ク候ニ付、五月八日四ヶ村ハ金子不入談示山日向ト取極候ニ付西市場モ一旦同意ニ相成リ、十一日ニハ五ヶ村調印、桐野村へハ金貳円宛褒賞ニテ相頼ミ申ス可キ管ニテ引取り、右ノ次第申入候処、当村ノ儀ハ中央ニ住居致シ居リ候得バ、組合ノ内何レ遠近ノ苦情之有リ候テモ気毒千万、後年ニ至ル迄不都合ノ基、何卒組合ノ内永久ニ睦間敷ク致シ度ク、別シテ桐野村ノ儀ハ元同村ノ事故気毒ト心配致シ居リ候折柄、同村ヨリ談示之有ニ付、尚亦村方へ申入候処、桐野村ハ凡中央ヲ乗り越シ庚申塚・山日向迄幼年ノ生徒操出スハ全ク難儀ノ事ト相察シ地代金寄付ノ談示ニ加リ、長塚村へ俱々相頼申候。尤モ長塚新田ト桐野村トノ中央ハ西市場村中ニモ相当リ申ス可キ哉ニモ相察候得共、場所柄悪敷ニ付庚申塚ト申出候。

前願ノ次第校下協議相整申サズ候ニ付、学区取締リ派出相頼ミ、本月十七日校下正副戸長共々急議候処、場所両岐ニ相成リ決シ兼、依テ中央ノ地迄入間ニ治定シ一同相別レ、十八日四方へ配役シ銘々立会申シ候処、長塚村ハ立會所ニ相成、外五ヶ村ニテ距離入間調査仕候処、庚申塚近傍中央ニ相当リ候。右ニ付再議ノ上長塚村ハ中央ノ地承知ニ相成ラス候ニ付困却仕ル事。

右ハ是迄四ヶ村へ頼入候手續書ヲ以テ申上ゲ奉リ候間、中央ノ地ニ新築出来、生徒往復一層便利ニ仕度ニ付、二ヶ村総代連印ヲ以テ此段申上ゲ奉リ候間、何卒御採用成下サレ候様仕リ度ク、余ハ御尋ノ節口上ヲ以テ申上ゲ奉ルベク候。以上

明治九年七月十二日

西市場村

百姓惣代 前田 勇助

副戸長 赤座源右衛門

戸長 領木治右衛門

桐野村

百姓惣代 村瀬 佐助

副戸長 坂井佐左衛門

戸長 坪内 林八

学校御掛リ御中

御 請

一、第三十番中学区ノ内四十二番小学洗心学校下凡中央ニ相当候西市場村字庚申塚ニテ三方道境東耕地ノ内ニ校舎新築地所ト校下一同決議ノ上確定ノ事。

一、学校新築地所五百坪寄付ノ内

三百坪 西市場村・桐野村ノ分寄付。

二百坪 両村ニテ精々心配。万一不行届ノ場合ハ学区取締ヨリ心配致ス可キ事。

一、庚申塚寄付地価金ハ凡一反歩ニ付五十円ノ極度ノ事ニ候。

依テ地価モ多分ノ事ニ付校舎ニ不用ノ地ハ仮令境界ノ標杭打入置候トモ耕作致シ置キ、全テ入用ノ節ハ引揚ゲノ事。

右ノ通り校下立会ヒ熟議仕リ候処聊カモ相違罷リ無ク候。依而早々新築着手仕ル可ク候。今後校下

村々苦情之無キ為進署御請差上奉り候也。

明治九年十一月三十日

洗心学校下村々連中

御 請

第三十番中学区内

各務郡長塚村

洗 心 学 校

右校舍新築場西市場字庚申塚ニ治定仕リ、場所御見分ノ上新築場標杭打入リニ相成リ候ニ付テハ本月十五日ヨリ着手、来ル明治十年三月上旬迄ニハ相違無ク皆造仕ル可ク候。依ツテ御請書差上奉り候也。

明治九年十二月十二日

第一大区十四ノ小区

- 西市場村 戸長 領木治右衛門 ㊟
- 岩地村 戸長 平光 吉藏 ㊟
- 桐野村 戸長 坪内 林八 ㊟
- 山後村 戸長 遠藤平右衛門 ㊟
- 長塚村 戸長 浅野伝左衛門 ㊟
- 前洞村 戸長 川島 吉兵衛 ㊟

学区取締御中

洗心学校は明治19(1886)年洗心簡易科小学校と改称されたが、西市場移転以後校名改称に至るころまでの教員氏名(就職年月、在職年数等不詳)は次の通りである。

- 落合定諦 岩田富士三郎 岩田繁三郎 今尾劉司 浅野宮三郎
- 坂井善六 横山栄作

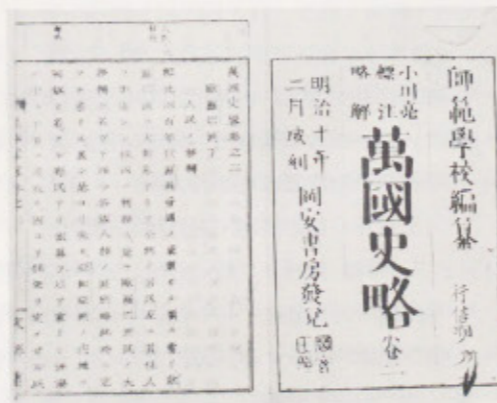
教育令の発布と公立小学校

明治12(1879)年9月、太政官布告を以て教育令が発布され、同時に従来の学制が廃止された。

教育令の大要は次の通りである。

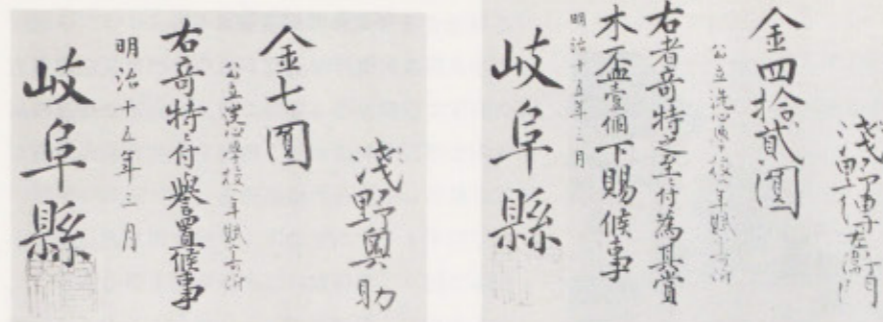
先ず小学校は「普通の教育を児童に授ける所」であるとし、その学科を読書・習字・算術・地理・歴史・修身等の初歩とし、土地の状況によつて算術・唱歌・体操等を加え、また物理・生理・博物の大意を加え、女子のために裁縫等の科を設けることとした。

また、従来の小学区の制を廃し、「毎町村或ハ



洗心学校使用の世界史教科書の見返し部分

数町村連合シテ公立小学校ヲ設置スベシ。但、町村人民ノ公益タルベキ私立小学校アル時ハ、別ニ公立小学校ヲ設置セザルモ妨ナシ。」とした。また、学区取締を廃し、「町村内ノ学校ヲ管理セシメンガ為ニ学務委員ヲ置クベシ。」とした。



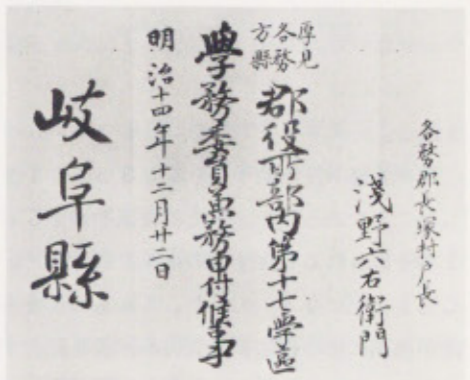
洗心学校への寄付金に対する感謝状(左)とおよびお礼状(右)と学務委員令(下)

なお、公立小学校は8ヶ年を以て学期として、土地により4ヶ年まで短縮することができ、その4ヶ年も、毎年4ヶ月以上授業すればよいとした。

しかし、この教育令は、学校の設置に於ても管理に於ても、教科内容に於ても、余りに町村の自由経営に任され、当時の人々の曲解するところとなつたので、翌13年12月改正が行われ、学務委員の選任を敷にし、義務年限を3ヶ年と定める等の措置がとられ、学制を復活した。

また翌14年5月、小学校教則綱領を定めて全国画一の制とし、また修業年限を初等科3年、中等科3年、高等科2年の3段階に改めた。初等科は修身・読書・習字・算術・唱歌・体操が課せられ、中等科は初等科の科目に地理・歴史・図画・博物・物理を加え、女子の為には裁縫を課し、高等科は中等科の科目に化学・生理・幾何・経済を加え、女子の為には経済の代りに家事経済大意を課することとなつた。

この年7月、県では管内学区並に小学校数を改めたが、厚見各務方県郡役所部内は29学区61校と定められた。



前野学校の分立

教育令の発布された明治12(1879)年の12月、前野学校が洗心学校より分立して前洞村字前野に校舍を新築し、前洞村内の前野および野畑の児童を取容して授業を開始した。

前野学校は明治19(1886)年前洞簡易科小学校と改称されたが、分立以後校名改称に至るころまでの教員氏名(就職年月、在職年数等不詳)は次の通りである。

- 横山栄作 岩田繁三郎 小島健三郎 坪内謙太郎 小島弥太郎
- 加藤桂作 松岡清重郎 西沢久治郎

なお前野学校について、横山兼次氏(86才)は、「今の那加前野町の覚王寺の前にある公会堂の位置が学校の所在地で、私が通学した明治20年代のころ、校舎の屋根は萱葺きでした。」と語っている。



前野学校地在地付近の現景

〈明治13年末の県調査書より〉

「岐阜県教育五十年史」(大正12年、岐阜県教育会刊)に、明治13年12月末日調査に係る岐阜県管内小学校名および校下町村名・生徒数の一覧が掲載されている。それによると

(学校名)	(所在地)	(校下町村及生徒数)
長塚学校	長塚村	長塚村(50人)
洗心学校	西市場村	山後村(20人)岩地村(8人)桐野村(25人)西市場村(30人)
前野学校	前洞村前野	前洞村(40人)

とある。

県が実施した明治13(1880)年12月末日の調査書に新加納学校の名が見えないのはどうしたことであろうか。また、従来明治15(1882)年4月開校と伝えられて来た長新学校のことかと思われる長塚学校の名が既に見えていることや、新加納村の生徒数が全くあらわれていないことも、気になる。しかし、これらのことを究明して紹介する時間的余裕が与えられないため、今は年次順にこの欄に県調査書の内容を紹介するにとどめることにする。

なお、この調査書には前洞村北洞の生徒9人が、岩滝村の推循学校に通学中であることが示されている。

長新学校の分立

明治15(1882)年、従来洗心学校下にあつた長塚村が新加納村と合議して、新加納学校を廃して新たに校舎を長塚村字狐墳(きつねづか)に建設し、4月1日より長新学校を開校した。

長新学校の設立計画は前年より進められており、「長新学校新築勘定帳」(浅野俊夫氏所蔵)によると、校舎新築費は391円6銭7厘、その内古木売却代金を差引いた379円9銭2厘を、新加納村227円9銭5厘、長塚村151円9銭7厘の割で分担している。

長新学校は明治19(1886)年長新簡易科小学校と改称され、更に明治23(1890)年長塚尋常小学校と改称されたが、明治20年代末ころこの小学校に在学された今尾利一氏(84才)に学校の懐い出をきくと次のようである。



長新学校地在地付近の現景

〈長新学校のこと〉 今尾利一

私たちは、学校が長塚村にありましたから、長塚小学校と呼んでいました。

校舎は、平屋建ての小さなもので、南向きに建ち、後ろは「狐墳」(きつねづか)と言って、狐が棲んでいるとよく聞かされ、化かされないようにしろと言われていました。

校舎の南は田圃の南に新加納村がよく見え、少林寺の巨杉が見えて東から西へ中山道の松並木が高田村から切通村の方へ続き、西も田圃で野川が南へ流れ、その西方も見渡す限り田圃でした。

夏は涼しく、冬は暖かく、本当によい所でした。

校舎の玄関口に、木の板がつるされ、授業始めに、木槌でコンコンと叩かれました。

先生は何人でしたでしょうか?

「月謝」のことなども忘れませんでした。

〈新加納村から長新学校への通学について〉 今尾利一

江戸時代の旅籠「尾張屋」(私が学童のころは小島春吉氏のお宅)と、その西で現在小島保氏のお宅の間の細い道を「長塚道」といいました。

新加納村から「長塚道」を、長塚村狐墳の長新学校へ行く道の東側は台地で雑木が繁茂して続き、その崖の下を田圃に沿って長塚村まで細い道が続いていました。その道は、洪水の時には道が判らなくなり、冬は泥土で歩けず、学童は雑木林の中を歩いて学校へ行きました。

新加納村から長新学校へ通学します道のほぼ中央の雑木林の中に火葬場がありました。学童たちは、小雨が降る日は火葬場に「お化け」が出ると言って怖がりました。



今も面影を留める長塚道

三年前帰郷した時、そこに寝棺を載せて僧侶が読経した、平らの大石があり、数基の石碑を見ました。

私の子供のころは、子供が死ぬと「土葬」(地中へ埋める)にし、大人は火葬にしました。

新加納村は「番太」(ばんた)があり、三年前には、その番太の家が昔のままにありました。番太は土葬も火葬も行いました。

火葬を東京では「おんぼやき」とも言いました。番太は、どの村にもあつたようです。

長塚と新加納の間の火葬場の所管は存じませんが、私の祖母もここで火葬にされて、よく見て知っています。

番太は、火葬場の地下を三尺ばかり掘りさげ、太長い薪を積みあげて寝棺を載せ、その上へ、四方へ薪を積み、油をかけて火を

つけます。その時、死者の家族や縁故者は、傍らにムシロを敷き、酒を呑みながら、番太が竹槍で死骸を刺して早く焼けるようにしないように見張りました。

死骸が焼け終ると、骨を拾い、後の始末は番太に任せて引揚げました。番太は残りの酒・肴でしばらく休み、供物を天秤棒でかついで家に帰りました。

私は、長塚の学校への通学に「火葬場」の下を通るのがとても怖く、学童も皆怖がつたので、学童が通学・在学・退校の時間内には火葬を行わないことになりました。

以上の如き今尾利一氏の憶い出の他、狐塚に南接する新加納村洞築（現、浜見町）の安藤蒔氏は「長新学校は飲水の便利がわかつたようで、飲水を私の家の井戸までくみにこられたとのことです。」と亡父からの聞き伝えを語っている。当時、長新学校の周辺には住家がなく、洞築にも住家は3軒しかなかった。

なお、長新学校に在職した教員氏名（就職年月、在職年数等不詳）は次の通りである。

加藤正隆 今尾栄三郎 小島民之丞 岩田広作 浅野精次郎
遠藤儀作

学区連合会の結成

明治17（1884）年、洗心小学校・長新小学校・前洞（前野）小学校の三校関係各村は、厚見各務方県郡役所部内第十学区連合会を結成し、同年5月連合会規則を県令小崎利準宛に提出して許可を得た。その内容は次の通りである。

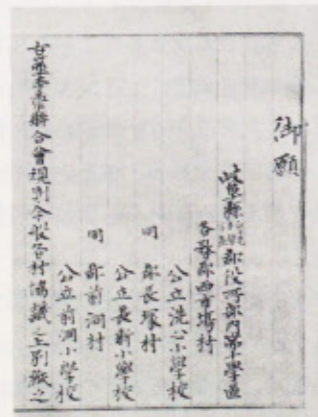
御 願

厚見
岐阜県各務郡役所部内第十学区
方県

各務郡西市場村 公立洗心小学校
同 郡長塚村 公立長新小学校
同 郡前洞村 公立前洞小学校

右第十学区連合会規則今般各村協議之上別紙之通編成仕候間御裁定被成下度、此段奉願上候也。

各務郡西市場村人民惣代 赤座 国弥 ㊟
坂井 清兵衛 ㊟
戸長代筆正 領木 謙之助 ㊟
同郡桐野村人民惣代 坂井 金兵衛 ㊟
坪内 林八 ㊟
村瀬 重助 ㊟
同郡岩地村人民惣代 浅野 庄三郎 ㊟
戸長代理用係 平光 吉蔵 ㊟
同郡前野村人民惣代 松岡 幸助 ㊟
北川 猪重郎 ㊟
戸長代理用係 北川 栄三郎 ㊟
同郡新加納村人民惣代 今尾 鶴三郎 ㊟
戸長 小島 絹七 ㊟
同郡山後村人民惣代 遠藤 新平 ㊟
戸長代理用係 遠藤 勇右衛門 ㊟



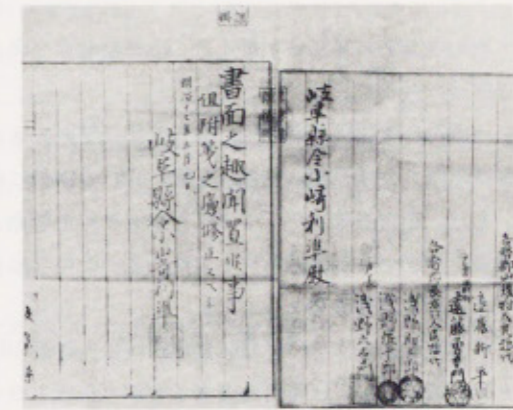
学区連合会結成願書

各務郡長塚村人民惣代 浅野助三郎 ㊟
浅野佐十郎 ㊟
戸長 浅野六右衛門 ㊟

岐阜県令小崎利準殿

書面之趣聞置候事
但附箋之廉修正スベシ
明治十七年五月九日

岐阜県令小崎利準 ㊟



願書内部（県令許可記事部分）

第十学区連合会規則

第一章 総則

第一条 本会ハ左ノ各村連合ヲ以テ成立スル
モノトス

西市場村、桐野村、岩地村、山後村、長塚村、新加納村、前洞村（北洞ヲ除ク）

第二条 本会ハ左ニ掲グル各款ヲ議定ス

- 第一款 本学区内ノ経費ヲ以テ支弁スベキ事業ヲ起廃スル事
- 第二款 右経費ノ予算及ビ其賦課徴集法ヲ設クル事
- 第三款 本学区内財産額ヲ増減シ又ハ之ヲ増残維持スルノ方法ヲ設クル事
- 第四款 本学区内共同ノ名義ヲ以テ土地屋家金穀等ヲ借リ入ル事
- 第五款 本学区ニ関スル経費ヲ徴取スル為各戸出金ノ乗率ヲ定ムル事

第三条 本会ハ通常会ト臨時会トノ二類ニ分チ、其定期ニ開クモノヲ通常会トシ、臨時ニ開クモノヲ臨時会トス

第四条 通常会臨時会ヲ論ゼズ会議ノ議案ハ戸長・学務委員協議ノ上之ヲ編成シ戸長ヨリ之ヲ
発ス

第五条 臨時会ハ其特ニ会議ヲ要スル案件ニ限り其他ノ事件ヲ議スルコトヲ得ズ

（以下略）

連合会規則は4章27条から成っており、章別では総則・選挙・議則・開閉となつている。連合会が結成された明治17年には、10月1日、西市場村に西市場村外8ヶ村連合戸長役場が設けられ、従来の更木郷内各村は初めて実質的な結合をもつようになった。そして明治22（1889）年7月1日、西市場村外8ヶ村が合併して一村となり、那加村が発足すると、やがて三小学校を統合しようとする動きが始まるのであるが、連合会規則の制定されたこの年には、未だそこまでの見通しはなかつたように思われる。

なお西市場村外8ヶ村とは、西市場村・桐野村・岩地村・山後村・長塚村・新加納村・前洞村に更木新田・影野新田を加えて言つたものであるが、当時この2つの新田には殆んど住民なく、従つて学童もいながつたようである。

小学校令と各校の校名改称

明治19(1886)年4月、小学校令が公布され、總べての学校は小学校を基底として整然と系統づけられた。

小学校は尋常科と高等科に分れて修業年限各4ケ年、尋常科を義務年限とした。しかしこの他に修業年限3ケ年以内の簡易科も置かれ、尋常科に代用し得るものとした。

また、児童6年より14年に至る8ケ年を学齡とし、父母・後見人等はその学齡児童をして普通教育を受けさせる義務ありとした。且つその学齡児童が尋常小学校を卒らぬ間は就学させることとした。即ち義務教育となつた。

小学校の経費については、父母・後見人等は小学校の経費に当てるため授業料を支弁すべきものとし、授業料および寄付金等で小学校の経費を弁済することができない場合は、区町村費よりその不足を補うこととした。但し小学簡易科の経費は区町村費を以て之を支弁すべきことを別に規定した。

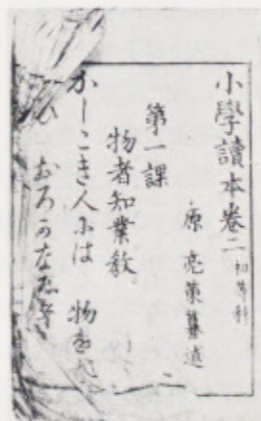
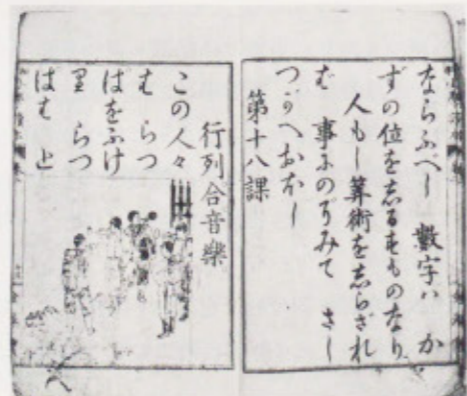
なお同年5月文部省令第8号を以て示された小学校の学科および程度は次の通りであつた。

- 尋常小学校 修身・読書・作文・習字・算術・体操
(以上の他、土地の情況により図画・唱歌を加うるを得)
- 高等小学校 修身・読書・作文・習字・算術・体操・図画・唱歌・地理・歴史・理科・裁縫(女子)
(以上の他、土地の情況により英語・農業・手工・商業の1~2科を加うるを得)

教員1人当りの児童数 尋常科(80人以下)・高等科(60人以下)

また同時に文部省訓令第1号を以て布達された小学簡易科要領では、簡易科の履習すべき学科を読書・作文・習字・算術の4学科とし、児童60人以下の場合においては学級を分つことを得ないとした。なお、授業時間については「毎日2時ヨリ少カラズ、3時ヨリ多カラズ、但算術ノ授業時間ハ授業時間總数ノ半以上タルベシ」と規定した。

明治19年9月25日、岐阜県においては、小学校令の示すところに従つて、管内小学校の位置、設置区域および学校資格等を規定し、県令第27号を以て布達した。同別表に掲げられた小学校位置区域表より関係学校分を示せば、次の表の通りである。



小学校令公布当時使用中の小学読本

郡名	学区	校名	学校資格	区 域
各務郡	第23	洗心学校	簡易科	西市場村・岩地村・桐野村・山後村
	第24	長新学校	簡易科	長塚村・新加納村
	第25	前洞学校	簡易科	前洞村

(県令第27号別表より)

これにより洗心・長新・前洞の各小学校は夫々校名を洗心簡易科小学校・長新簡易科小学校・前洞簡易科小学校と改称した。なお、学校資格が簡易科となつたため、各校の生徒数は夫々減少することとなつた。

新小学校令と各校の校名改称

明治23(1890)年10月、新しい小学校令が公布され、従来の小学校令が廃止された。新小学校令は全編8章96条よりなり、前の小学校令と比べると頗る詳細なものであつたが、大体の精神は変らなかつた。変つた主要点は次の通りである。

小学校の本旨

児童身体の発達に留意して、追徳教育および国民教育の基礎並びにその生活に必要な普通の知識技能を授けるのを以て本旨とした。

学科

尋常科で日本地理・日本歴史・手工・裁縫(女子)を加えるを得ることとした。
高等科で幾何の初歩を加えるを得ることとした。

経費

授業料を減免する制度を設けた。

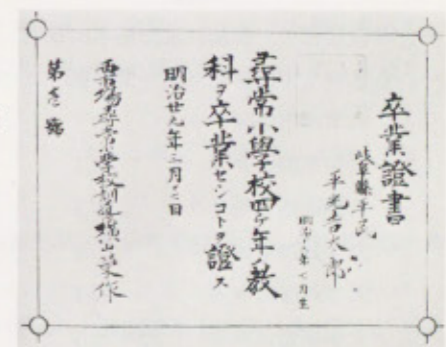
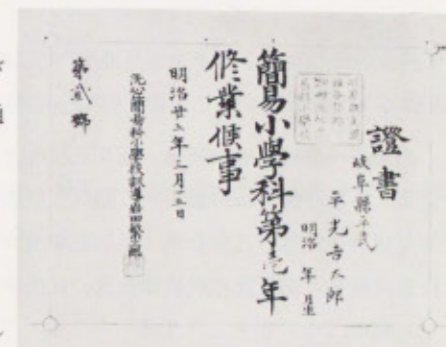
新小学校令の施行に伴い小学校は尋常科と高等科の2科のみとなり、洗心・長新・前洞の各簡易科小学校は、夫々校名を

- 西市場尋常小学校 (旧洗心簡易科小学校)
長塚尋常小学校 (旧長新簡易科小学校)
前洞尋常小学校

と改称し、修業年限を4ケ年とした。

但し、別掲写真等の資料によつて見ると、洗心簡易科小学校は明治24年度中は未だ校名変更をしていないように見える。

なお明治23年10月30日、教育に関する勅語が発せられ、翌24年1月4日前記3校に教育勅語謄本が下賜された。これ以後学校教育はすべてこの勅語の趣意を根本とすることとなり、教育



簡易科小学校①から尋常小学校①へ

勅語は昭和20(1945)年の終戦の日に至るまで、国民の精神の拠りどころとなった。

三小学校の統合(那加尋常小学校)

明治26(1893)年10月3日、那加村会において、西市場・長塚・前洞各尋常小学校を合併して新に那加村入会地字山日向に1校を建築開校することが決議され、同年12月村長より県へこの旨を申請した。那加村は、明治22年7月、長塚・新加納・西市場・桐野・岩地・山後・前洞の各村を合併して一ヶ村となったもので、村内3校下いずれも戸数少く経費にも堪えかねるとの見通しから、各村合併を機会に小学校の統合を計画したものであった。なお当時の3校経費の状況を示すと次の通りである。

年次	西市場小学校	長塚小学校	前洞小学校
明治25年	66円20銭	98円61銭	46円79銭
明治26年	260円	259円	259円

申請書

西市場尋常小学校
長塚尋常小学校
前洞尋常小学校

当部内小学校ノ義ハ前書ノ通り三校有之、小学校令実施ニ付学級ノ編成、教員ノ配置等計画可致之処、各校下何レモ戸数少ク、随ツテ経費ニ堪兼ネ候間、到底将来維持難行届モノト認め、村会ノ意見相尋ネ候処、三校合併ノ上別記場所ニ一校建築ノ義ニ相決シ候条、小学校令第二十六条ニヨリ校数位置更ニ御指定相成候様致度、此段申請候也

明治二十六年十二月九日

村長 徳山秀富

別記

一、学校位置 那加村入会地字山日向

一、各区ヨリ字山日向ニ至ル里程調

大字西市場区ヨリ 七丁

大字前洞区ヨリ 八丁

前洞区内北洞ヨリ 三十丁

大字新加納区ヨリ 十二丁

大字長塚区ヨリ 四丁

大字桐野区ヨリ 二十三丁

大字岩地区ヨリ 十丁

大字山後区ヨリ 一丁

一、校下ノ戸数 六百九十六戸

一、校下ノ人口 三千四百二十六人

一、校下ノ地価 十六万八千四百四十二円四十一銭

一、学齢児童数 三百九十二人

一、就学すべき学齢児童数 二百五十二人

一、学級数 四学級

意見書

各務郡那加村西市場長塚前洞ノ三学校合併新築ノ義ニ付、小学校令第二十六条第二項ニヨリ本村ノ意見ヲ聞キ具申可致旨御達ニ基キ村会ノ意見相尋ネ候処、学級編成、教員ノ配置等計画可致ニ付テハ合併新築セザレバ経費ニ堪兼ネ到底維持ノ目的ナキヲ以テ合併新築スルノ意見ニ有之候条、此段具申候也

明治二十六年十二月二十二日

各務郡那加村 村長 徳山秀富

また明治27(1894)年現在の3校在籍児童数は、西市場尋常小学校50人、長塚尋常小学校102人、前洞尋常小学校62人の計214人であつた。

新校舎の建設工事は明治28(1895)年から始められ、県立師範学校の建物を購入して校舎を新築した。この工費は800円であつた。そして、校舎完成を俟つて、明治30(1897)年4月、3校を統合して新校舎に移転し、校名を那加尋常小学校と改称した。この折、3校に奉戴してあつた教育勅語のうち2部を奉還した。

新校舎の周辺は順次整備され、当時植えられた松の林はその後成長して現在も校庭にその名残りを留め、長塚尋常小学校の校庭から移植した紅葉は後に那加小学校卒業生が在学時を回想する時ならず憶い浮べる程の大樹となつた。

なお、三校統合当時、長塚尋常小学校に在学していて那加尋常小学校へ統合転校した今尾利一氏に、当時の学校生活の状況を語つて頂くと次のようである。

<小学校時代の服装その他について> 今尾利一

1. 服装は、すべて手織の「木綿たてじま」でした。

冬は、平袖の綿入れの着物、ジパン、白木綿のシャツ、股引、黒襟つきの綿入れ伴天を着て、着物は紐で結び、上に白木綿の帯を巻いて後ろで結び、黒木綿の足袋(コハゼなし)を履き、紐で結びました。

2. 帽はありませんでした。但し、真冬は寒いので、フランネルの布を三角に折り、頭に載せ、顔を出して後ろで結びました。

3. 履物は、雨天・雪の日は高下駄、道の悪い時は日和下駄、晴天の時は駒下駄・竹皮草履・藁草履を履きました。

4. 鞆はありませんでした。教科書・五ツ玉の算盤・筆入れ・雑記帳などを風呂敷で包み、背負い、前で結びました。

但し、習字帳(美濃紙20枚位)を紐でとじ、表に「習字帳」何年生・某と書き、手にさげました。

5. 手袋は余りしませんでした。寒中はメリヤスの手袋をした学童もありました。

6. 雨具は、外套や洋傘はなく、みな番傘をさしました。

7. 弁当について

家庭では粗食でしたが、学校の弁当は白米の御飯に梅干を1つ中に入れて握り、竹皮で包み、風呂敷で包んで腹にさげました。

但し、正月は「餅」を焼き、ゴマ塩かタマリ(醤油)をつけて竹皮で包み、懐ろへ入れますと餅は固くならず、また体が温くありました。

8. 三大節について

この時は、木綿の紺ガサリの着物を着て、木綿の角帯を締め、木綿の紺ガサリの羽織を着て、紐を前で結び、平らたく大きな鰻頭を先生から戴いて、家へ帰るのがとても楽しみでした。

<生徒への賞罰> 今尾利一

1. 登校や下校の途中、道端で焚火してあつたりしたことが知れると、先生は怒って学童の首筋をつかみ、その学童の頭を校舎の左右にあつた斜めの丸太(別図参照)にコツンコツンと当て、泣くとなお強く当て、更に教室へ連れてゆき、生徒に向つて腰掛けを置き、その上に立たせ、茶碗に水を入れ、または線香に火をつけ、或はロウソクに火をつけて持たせ、授業が終るまで罰しました。

2. 果物を盗み食したときは、その金額位の金を、取つた木やツルなどに布に包んで結ばせました。

3. 習字帳の余白に「君に忠、親に孝」と書いてあるのを見た教員は校長に話し、校長は全校生徒の前で「偉い」と褒めました。



長塚小学校校舎の記憶図(今尾利一画)

「君に忠、親に孝」と書いた学童が校長から褒められたのは、当時、教育勸語の趣意が重んぜられはじめたことや、明治27年に起つた日清戦争の影響によるところがあつたと思われる。日清戦争には、那加村出身者で従軍した者30人、その内病死1人を出した。従軍者が後に建てた記念碑が手力雄神社境内に現存している。



日清戦争記念碑
(手力雄神社鳥居東)

<稲葉郡の設置と学校の名称>

那加村内3小学校が字山日向の新校舎に統合移転した明治30(1897)年4月は、県下郡廃置および郡界変更法が実施された月で、岐阜県では同年4月1日、郡名を改め岐阜県下を1市18郡とした。厚見・各務両郡の全域と方県郡の一部を以て稲葉郡が置かれ、那加村はこれに含まれたため、以後学校の公式名称を用いる時には岐阜県稲葉郡那加村立那加尋常小学校の名が用いられるようになった。この名称の形式は現在も続いている。

那加尋常高等小学校の発足

明治31(1898)年10月31日、那加尋常小学校は補習科を設置する認可を受けたが、同33(1900)年小学校令が改正されると、翌34(1901)年3月31日補習科を廃止し、同年4月1日より授業年限4ケ年の高等科を併設し、那加尋常高等小学校と校名を改称した。また翌35年1月20日、天皇皇后両陛下の御真影を奉戴した。

明治33年の小学校令改正は、明治27~28年戦役の結果、教育の充実が認識され、さきに公布した学校令を尽く改正したものであつて、改正の要点は次の通りであつた。

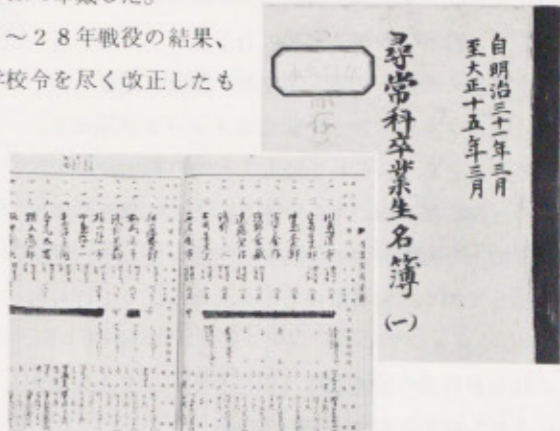
1. 旧令では義務教育年限が3年又は4年であつたのを4年と明確にした。
2. 修業年限
尋常小学校 4ケ年 義務
高等小学校 2ケ年
(又は3年又は4年)
3. 従来読書・作文・習字の3教科を国語の一教科に包括した。
4. 教科(尋常科)
修身・国語・算術・体操
(加えうるものとして、図工・手工・唱歌・裁縫)

那加尋常小学校の高等科は上記の修業年限の最高年限を採つたもので従前の高等科4年制度を引継ぐものであつた。

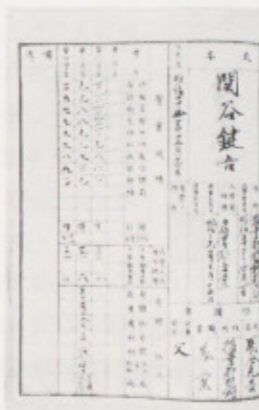


学校玄関に掲げられた校章

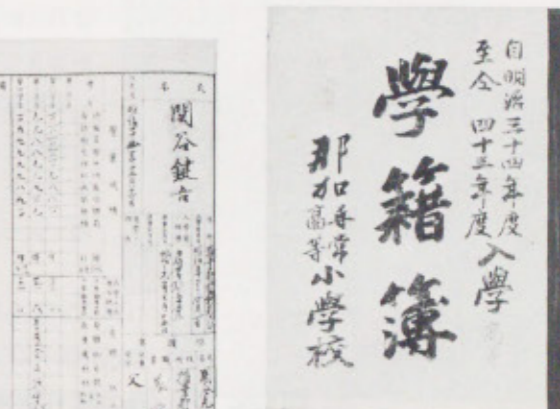
また、那加尋常高等小学校の発足と共に校章が制定された。校章は曲玉を2個組み合せた図案の中に「那加小」の校名を入れたもので、曲玉は、小学校の校舎建築の折敷地内の古墳跡から金環・曲玉・土器等が多数出土したことになんで採用されたものと言われ、永年にわたつて曲玉の図案は那加村のシンボルとなつた。この校章は、那加小学校が後に那加第一小学校となつた後も、中央の文字を「那加一」と改めただけで使用され続け、現在に至つている。



尋常科卒業生名簿表紙①と内容例②



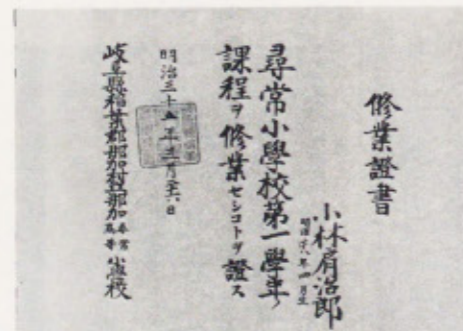
高等科学籍簿①と内容例②



なお、当時小学校で使用した教科書が卒業生の宅に残されており、その一例をあげると、別掲写真の通りである。このうち帝国読本は明治27年3月8日、読書教本は同27年12月26日、小学修身訓は同33年12月27日に夫々文部省検定済となっている。帝国読本は小学校補習科の教科書で、その凡例を見ると、「生徒ヲシテ一旦学ビタル事項ヲ、一層確實ナラシメ、兼テ国民トシテ知ラザルベカラザル古今ノ沿革、我国ノ形勢、目下農・工・商ノ有様、外国トノ関係、法律・制度等ノ要領ヲ記載シテ講習ノ際自ラ実業ノ觀念ヲ懐カシメンコトヲ期セリ。(後略)」とあり、これを通して当時の補習科の学習内容の一端に触れることができる。また小学修身訓では、歴史上の人物を例に各種徳目を教えており、写真で例示した如く二宮尊徳のことも大きくとりあげられている。

これら教科書の検定制度は明治36(1903)年廃止され、同年から国定教科書制度となった。

明治37(1904)年11月、那加尋常小学校の

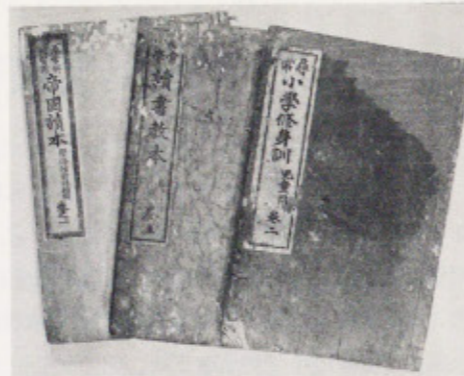


尋常小学校第一学年修業証書

日露戦争当時の小学校

明治37(1904)年日露戦争が勃発した。この年から翌年にかけての那加村出身の従軍者は124人に及び、この中13人が戦死、3人が病死した。日露戦争は翌38年日本の勝利となつて終つたが、この当時の学校行事の記録には次のようなものがある。参考に主要なものを記しておくことにする。

明治38(1905)年1月6日、旅順陥落祝賀式が手力雄神社前で挙行され、全校生徒が之に参列した。



当時の教科書①と小学修身訓の内容例①

教科に唱歌を加えることが認可され、更に翌38年3月には、高等科の教科として男子のために農業科が加えられた。

また学校は、学童が1年を終業する度に修業証書を渡した。そして4ヶ年を経て尋常小学校の教科を卒えると卒業証書を渡した。高等小学校の場合も同様であつた。

同年1月31日、児童成績物(書方・綴方・図画の3種)を日露戦役記念帖として4冊に調整し傷病兵慰問のため金沢子備病院へ寄贈した。

同年2月24日、愛国心養成の目的で全校児童より義捐金を徴収し、男児童より集金3円57銭5厘を恤兵部へ、女児童より集金2円42銭を岐阜忠愛婦人会へ寄贈した。

同年3月17日、高等科の教科に男子のため農業科を加える件が認可された。依つて4月27日より校舎裏に記念果樹園を設置することとなり、各児童の保護者に交互出校されんことを乞うて開墾に着手した。

同年5月27日、静岡県浜名郡和田村の金原明善翁の来校を請い、高等科生徒に一場の講演を行った。(この日、日本海海戦が行われた。)

同年6月1日、日本海海戦における戦勝祝賀式が手力雄神社前で挙行され、全校生徒が之に参加した。

同年10月21日、日露戦役平和克復の勅語の奉読式を挙行了した。

なお併せて明治39(1906)年以降の主要事項などを紹介すると次の通りである。

明治39年3月10日、東北地方小学校貧困児童救済義捐金6円50銭を稲葉郡教育会を経て寄贈した。

同年3月18日、校庭において明治37~38年戦役戦死者騎兵中尉今尾谷次以下14人の村葬が執行され、全校児童が参加した。

同年7月4日、義勇艦隊建設費の内へ職員児童より金7円を稲葉郡役所を経て寄贈した。

明治40年10月7日、明治37~38年の戦利品8種および寺内陸軍大臣の頒付趣旨書を受けた。

明治41年3月7日、新設の歩兵第68連隊へ敦賀および大津連隊より軍隊が移転してくるのを職員児童は兵営前で歓迎した。

こうした時期に小学校へ入学した浅野俊夫氏に、入学当初および在学時の思い出を綴つて頂き、当時の児童の風潮をうかがうと次のようである。

〈入学当時の思い出〉 浅野俊夫

明治37~38年の日露戦争も戦勝で終結して、世の中も少し落ち着いた明治39年4月1日、私は那加尋常高等小学校に入学しました。校長は生田義方先生で、次席は長繩藤太郎先生、その当時の先生は7人位と記憶して

います。1年生担任は長繩先生で、節範出の方で、当時オルガンを弾く方は長繩先生一人でした。私たち入学生は、入学した最初の日に、輪になつて「咲いた、咲いた、何の花が咲いた、桜の花が咲いた」の歌を歌いました。

運動会は11月で、日時は忘れたが、最後は兵式で分列行進をして終了でした。かような時代ですから兵隊への憧れも、男の子は非常なものでした。遊びも兵隊ゴツコが盛んでした。以下思い出に兵隊ゴツコの記憶をたどつて少し記して見ます。



那加第一小学校所蔵の日露戦争従軍者記念写真(手力雄神社境内)

〈兵隊ゴッコ〉 浅野俊夫

6年生のガキ大将の春でした。当時新田の富三郎という方が、西市場の山で薪(割木)を沢山作っておられて、その薪を車で曳いてくると代金がもらえるとのことで、3年生以上の男子で相談し山から新田まで薪曳きをして代金を貰い、その金で新加納でアンパン(当時アンパンを造っているところは新加納の善休寺の北の今尾政五郎氏一軒で、アンパンは当時の子供の憧れの食物でした)を買って、翌日兵隊ゴッコをすることにして解散しました。

翌日は日曜日、朝より手力雄神社に集合、アンパンを分配して愈々出発です。目的地は各務野石橋の新池として、打合せした濃川を東へ東へと進み、百回りの線を進んで、小松の間を行くと、タンポポ・スマイル・筆草などが咲いていました。まだ開墾もしてない原野で雲雀も行く先々で啼く



日露戦役記念碑

中を、行けども行けども敵に合わず、遂にはオーイ・オーイと呼んでも答なく、少くゆくと新池の方でボンボンと口で銃声をたてるので、こちらもボンボンと応えて遂に一語になり、大笑いをしてアンパンを食った時の美味かったことは今も思い出に残っています。

当時こうして遊んだ学校友だちが今は次々故人となつて、幾人も残っていないのを思いながら、学校時代の思い出を綴つた次第です。

こうした卒業生の思い出の中に残るものとして、日露戦役記念碑がある。日露戦争を記念するため村内有志の寄付金によって大正2年に小学校校庭の南隣りに建立されたもので、昭和40年ころ岐阜女子商業高等学校の校庭拡張工事に伴つて手力雄神社境内の南寄りの位置へ移された。

義務教育の延長と校舎の増築

明治40(1907)年3月小学校令が改正され、義務教育の年限が2年延長されて尋常科が6ヶ年となり、その上に高等科2年が置かれた。また尋常科の教科も、修身・国語・算術・日本歴史・地理・理科・図画・唱歌・体操・(加え得るものとして手工・裁縫)と増加した。

このため尋常科の就学児童数が増加し、校舎設備に不足を来したため、翌41(1908)年8月、間口26間・奥行5間の2階建8教室の校舎1棟を増築した。この工事の総額は7,800円であった。

義務教育延長に伴う当時の就学児童増加状況と教育費支出状況を一覧表にすると別掲の通りである。なお明治41年5月には小学校基本財産蓄積条例を村で設定した。

明治42(1909)年12月、校舎1棟(建坪32坪)を那加信用組合へ買却した。

明治43(1910)年7月19日、新校舎落成式並に御眞影奉還式を挙行政した。また同年12月、高等科の教科に手工科を加設し、大正2(1913)年7月に至りこれを廃止した。

大正元(1912)年9月23日、大暴風のため校舎1棟が倒壊した。このため翌2年3月、工費総額2,096円93銭3厘を以て平屋造4教室の校舎1棟を改築した。

大正3(1914)年3月、小学校敷地1反6畝24歩を増加し、明治30年新築した校舎1棟を取り壊し、この材料を補足して校舎(3教室)を増築した。この工費総額は1,054円であった。また大正4(1915)年12月、工費240円を以て便所並に物置1棟を、大正10(1921)年3月、工費1,655円を以て教員住宅1棟および付属建物1棟を建築した。

〈那加小学校児童・学級並に教育費の概況〉

(明治30年~大正4年)

年 度	尋常科在籍児童		高等科在籍児童		学 級 数		教 育 費	
	男	女	男	女	尋常科	高等科	総 額	村費に対する%
明治30	122人	103人	0人	0人	4	0	1267円27銭	61.9%
〃 33	118	101	補習科 30	同左 5	4	1	?	?
〃 36	139	120	高等科 182	同左 24	4	3	1287.85	44.0
〃 39	149	127	100	37	5	3	1220.28	48.8
〃 42	274	212	43	8	7	2	2577.61	19.6
〃 45 (大正1)	287	252	63	21	9	2	2798.83	18.8
大正 4	275	280	95	22	9	2	3092.71	30.5



那加小学校校舎(中央玄関のある校舎は明治41年に、右方の校舎は大正15年に落成)

なお、上述の期間における諸行事および主要事項中、学校沿革史および村記録等に残る主なものを挙げると次のようである。

明治45年7月23日、天皇の御病氣平癒を祈願するため全校職員・児童が手力雄神社に参拝。

7月30日、天皇崩御。翌31日は弔旗を掲げて臨時休業とする。

(大正元年)9月13日、明治天皇御大葬につき校庭で遙拝式を挙行政。

12月24日、御眞影並に勅語謄本奉還規定を制定し、認可を受ける。

大正2年7月30日、明治天皇御一周年祭遙拝式を挙行政。

大正3年3月19日、東北並に九州地方被害救済義捐金を職員・児童より募集し、総計15円を岐阜日日新聞社に托して寄贈。

4月11日、皇太后崩御。13日に弔旗を掲げて臨時休業。

5月24日、昭憲皇太后御大葬につき校庭で遙拝式を挙行政。

11月3日、天皇陛下御即位奉祝式を挙行政。

大正4年2月17日、前洞地内北洞小学校児童保護事業を起し村費を以て補助。

8月9日、小学校基本財産蓄積条例を改正。

同日、那加小学校教員住宅料支給規定を制定。

＜岐阜県稲葉郡那加村小学校基本財産蓄積条例＞

第1条 本村ハ本条例ノ規定ニ依リ小学校ノ為基本財産ヲ蓄積ス。

第2条 小学校基本財産トシテ蓄積スベキモノ左ノ如シ。

- 1、小学校基本財産ヨリ生ズル収入
- 2、費途指定ナキ寄付金

第3条 前条ノ外一般収入ヲ以テ毎年度金50円ヲ蓄積ス。

但シ、臨時多額ノ費用ヲ要シ村民ノ負担過重ナルトキ、或ハ制限外課税又ハ特別税ノ新設若クハ増額ヲ為ス場合ニ於テハ、課税以外ノ収入ヨリ国税徴収法及ビ府県税徴収法ニヨリ収入スル交付金ヲ控除シタル残額ヲ以テ蓄積シ得ル限度以内ニ止ムルモノトス。

第4条 非常ノ凶歳ニ遭遇シタルトキハ其年度ニ限り、又公債ヲ起シタルトキハ其ノ償還ヲ了ルマデノ間、村会ノ議定ヲ経テ第2条及ビ第3条ノ蓄積ヲ停止スルコトヲ得。

第5条 基本財産ノ収支精算ノ要領ハ毎年度ニ於テ之ヲ村内ニ公告スベシ。

9月、御大典記念事業として那加村学齡児童保護会を設立。

＜那加村学齡児童保護会会則＞

第1条 本会ハ本村内学齡児童中貧困ニシテ就学若クハ出席スルコト能ハザルモノ及ビ通学距離遠キモノヲ保護シ義務教育ヲ終ラシムルヲ目的トス。

第2条 本会ハ那加村学齡児童保護会ト称シ、左ノ会員ヲ以テ組織ス。

- 1、年釀金50銭ヲ納ムルモノ 特別会員
- 2、年釀金30銭ヲ納ムルモノ 正会員
- 3、年釀金10銭ヲ納ムルモノ 通常会員

第3条 本会ノ経費ハ左ノ収入ヲ以テ之ニ充ツ。

- 1、郡村ノ補助金
- 2、会員ノ年釀金
- 3、篤志者ノ寄付金

第4条 保護ヲ分チテ左ノ四種トス。

- 1、就学資金ノ補給
- 2、食費被服ノ補給
- 3、学用品ノ貸与並ニ給与
- 4、学用品ノ貸与

第5条 保護ノ程度、方法ソノ他ハ別ニ細則ノ定ムル処ニ拠ル。

第6条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク。

- 1、会長1名 村長 会務総理
- 1、副会長1名 小学校長 会務処理
- 1、理事3名 助役1名・学務委員1名・小学校訓導1名 会務補佐
- 1、顧問若干名 村会議員・区長・校医・学務委員 本会一切ノ顧問

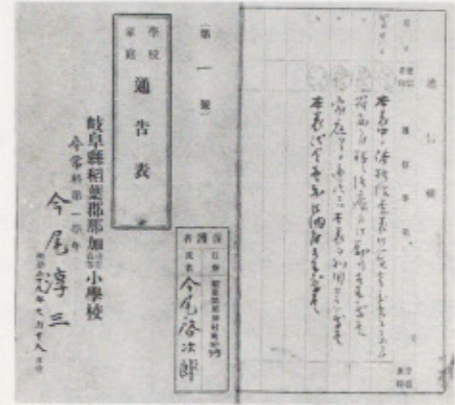
第7条 本会ハ毎年2月役員会ヲ開キテ左ノ事項ヲ調査決定ス。

- 1、保護ヲ要スル児童
- 2、保護ノ種類
- 3、補給額

第8条 年釀金収納期並ニ収納方法ヲ定ムルコト左ノ如シ。

- 1、収納期 毎年1月中
- 2、収納方法 各区長ニ収納方ヲ依頼スルコト

第9条 本会ハ毎年1回収支決算ヲ行ヒテ役員会ノ承認ヲ経タル後之ヲ会



学年	氏名	住所	年釀金	備考
第一
第二
第三
第四
第五
第六
第七
第八
第九
第十
第十一
第十二
第十三
第十四
第十五
第十六
第十七
第十八
第十九
第二十

当時の学校家庭通告表(通信簿)①とその内容②

員ニ示シ、経費ニ剰余ヲ生ジタル時ハ会長ニ於テ確實ナル方法ニヨリ之ガ利殖ヲ図リ奨学資金トシテ蓄積スルモノトス。

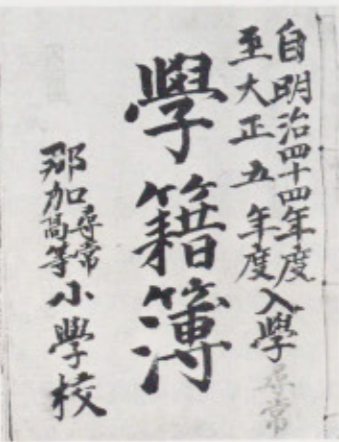
第10条 本会ニ左ノ帳簿ヲ備フ。

会員名簿、会計簿、学齡児童保護会記録

＜那加村学齡児童保護会細則＞(抄)

第1条 会則ニヨリ保護ヲナスベキ児童ハ左ノ各号ノ一ニ該当スルモノトス。

- 1、通学最遠距離北洞区学齡児童ニシテ就学ノ始期ニ達シ就学シタル者
- 2、父母ヲ喪ヒ頼ル所ナクシテ他ノ養育ヲ受クル者
- 3、家計極貧ニシテ学資ニ窮スル者
- 4、火水震災其ノ他ノ事変ニヨリ学資ニ窮スル者
- 5、一家貧困ニシテ同時ニ2人以上就学スル者ノ内其ノ1人又ハ数人
- 6、其他特別ノ事情ニヨリ保護ノ必要アリト認ムル者



当時の学籍簿

第5条 貸与、給与、補給ノ標準ヲ定ムルコト左ノ如シ。

- 1、貸与品ハ備品の学用品ノ一部若クハ全部トス。
- 2、給与品ハ消耗的学用品トシ、1人1ヶ年平均50銭ノ範囲ヲ以テ学年ノ按分ニヨリ現品ヲ給与ス。
- 3、食費・被服費ノ補給ハ、併セテ年額5円以下トス。

大正4年10月27日、天皇陛下の御真影を奉載。

明治末期～大正初期の学校生活

明治40(1907)年3月の小学校令改正から大正初期に至る校舎増築や諸行事・諸規程などについての概要は前述のようであるが、当時の学童の生活を伝える諸記録が残存していないので、坂井義平・平光正一・領木武雄・石田賢一の各氏に「思い出」を語って頂くと次のようである。

<学校生活の思い出> 坂井義平

元旦は袴をはいて式に出て祝う。歌を歌ってマンジュウを貰う。紀元節・天長節などそれぞれ歌った。普段は着物、冬はデンチか羽織で、履物は藁草履。雨天は下駄履きで、竹皮で作った鼻緒が結つてあつた。

風呂敷包みに本と大根漬か梅干しの入った弁当を持って出かける。先生は熱心に教えて下さるが



業卒科尋高年度年十四五明



業卒科尋高年度年十四五明

卒業記念写真(明治41年3月)

仲々頭に入らない。わるさをしたり、答えられずには前に出て立たされたりして、休みの時間が来るのが待遠しい。鐘が鳴ると校庭で「陣取り」をしたり「ぼうやい」(追い合い、鬼ごっこ)をしたりして、休み時間が短いのがうらめしい。よく先生に叱られても、心から尊敬していた先生は、こわい偉い人と思ひ、親しみを持って影日向なく先生のいう事はよく守つた。

立派なヒゲの生田校長、厳格な仙石校長、背の高い青木先生、廊下を上草履の音を殊の他わざと高く歩く高橋、今から思うと特徴のあつた先生が思い出される。4年生の時2階建の8教室が完成した時は本当に嬉しかつた。40名位の中から、尋常6年で半数は卒業して百姓や小僧に、高等2年で2～3名は中学校へ行つた。

宿題は、毎日はないが冬休みや夏休みにあり、手伝いや遊びに忙しくて学校が始まる前になるとわか作りで叱られて手伝つてもらつて、ようようホツとして出す。通信簿を見ると、甲・乙・丙・丁、下

の方が多し。永らく保管してあつたが、家内をもらう前に、悪いのだけ灰にした。

進学しないで先生にやかましく言われても自分も家の方でも余り苦にシなかつたが、級長・副級長を見たらやましかつた。だが常には思はず、家の手伝いの隙を見て魚を捕えに行き、夏は甲虫を獲えに行きして、蜂にさされて目が張れても痛いと言えなかつた。

遠足は、8年間のうち一番遠い所が金華山から岐阜公園で、猿を見て徒歩で帰つた。下級生は琴塚や今の自衛隊のある野原で花を摘んで肩にしょつて帰つた。日の丸弁当・きつね寿司弁当を原ツバで食べた楽しさが思い出される。弁当は白飯なので尚更うまい。平素の昼食は、北洞や桐野等を除いて家へ食べに走つて往復したものだ。

今から思うと、もつと先生の言われることをきいてよく勉強しておけば良かつたのと思うが、悔んでも遅い。こんな話を同級生の皆さんと語り明かしたいと思う。(大正5年、高等小学校卒業)

<学校と恩師のことなど> 平光正一

なつかしい我が母校が百年を迎えることは洵に感慨無量であります。東西も知らない私達をいつも優しく導いて下さつた母校の恩師の面影をしのびつつ、50有7年の昔日を追憶すると、それら旧師の面影が澎湃として浮んでまいります。

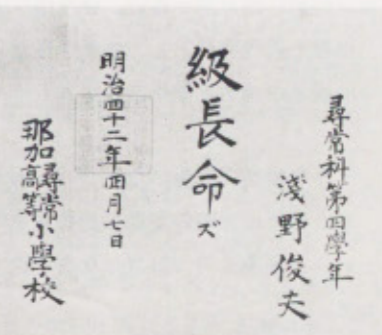
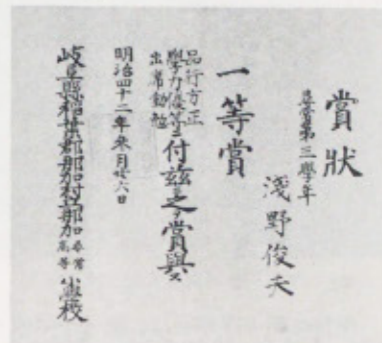
春夏秋冬、学園生活は実に楽しみでした。服装は男女共着物に前垂れ・藁草履でした。大正元年9月の台風で校舎が倒壊したので女の子が大紅葉の下で泣いていたのを、今でも覚えています。石山に先輩達が植えた桃・梨・林檎を取獲して全校児童に先生が配られました。固くて食べられなかつた記憶があります。

学校の西隣りにあつた那加村役場へ税金を納めよとの母の言いつけを忘れて、叱られたことも度々でした。運動場の大紅葉も松林も、元気よく友達と遊んだ昔日の数々の思い出の中にあります。春の遠足、秋の運動会に選手と応援者とが校庭で弁当を共にしたことなどは楽しい記憶です。

高等小学校を終えて農業補習学校へと進む頃、日野・更木・中屋・岩などの村々から入学者が増加して友人も多くなり、下級生の頃上級生から「生意気だ」とシゴカれた復仇として生意気な下級生を集団でシゴキ、それが校長先生に知れて、叱られました。その頃、新任の先生が見える度にその先生にアダ名を付けるべく相談し、黒板に書いて発表したのも思い出の出来事です。

真面目な坂井弥七先生が師範学校の学生帽で本校に着任されたので、小柄の先生と同じ身長の方が先生を友達抜いて、そのため坂井先生の人気一度に上昇し、実に愉快でした。

9年にわたる学園生活を通して修身の時間に教えられた数々の克苦勉勵の末立派に名をあげた人々の逸話等に依り自己の処世を考えるようになり、師範学校生徒の叔父の平光重郎に相談したので、それを父母にひどく叱られました。この結果、補習学校の途中から大阪の商社に入ることにな



終業式日の賞状①と新学期の級長辞令②



卒業記念写真(大正2年3月)

戦後毎年の同窓会は、第一小学校・農事センター・手力雄神社等で開きつつ、悪童に返り昔日の数々の思い出を語り合い、裸の儘の姿で語りあうのが唯一の楽しい同窓会であります。

母校も近代建築として新築され昔日の面影を見ることは出来ませんが、この学舎に学ぶ次代の人々に幾多の希望と期待を託するものです。(大正6年、高等小学校卒業)

<小学校時代の思い出> 領木武雄

私の母校は当時稲葉郡那加尋常高等小学校といい、稲葉郡内では立派な有名校でありました。

さて私共の級友は日露戦争の明治38年生れのもので、男女合せて60人程で、大正元年4月1日紺の着物に袴をはいて校門をくぐりました。

当時の校舎は木造の古いものでした。先生は浅野直吉先生で、立派なヒゲがあり、背も高く、黒の詰袴を着た威厳のある方でした。

確か10年程前までは元気だったと思いますが、今は故人になられて残念に思っています。



当時の新聞社募集書初め表彰状(書式に注目のこと)

りました。

前校長仙石謙次郎先生や校長長柄保明先生にお目にかかり、「親元を離れて社会に出るのは大変な辛棒が必要だが、果してその辛棒が出来るか。」と、くどく諭され、「故郷へ錦を飾るか乞食になるかの2つのうちの1つを目標にせよ。」と強く厳しく励まされ、一時は如何にせんかと迷いましたが、精神をとり直して一生一代の固い決心をして大阪へ出かけました。仙石・長柄校長先生の厳しい言葉は一生私の耳の奥に刻み込まれています。



卒業記念写真(大正4年3月)

校舎は、現在の女子商業高校の位置にあり、中央の校舎だけが2階建てで、中央玄関の両側に大きな真直ぐな松の木が聳え立っていました。

また運動場の中央に大きな紅葉の木があり、直径60センチメートルはあつた立派なものでした。その隣りに古い黒い板張りの裁縫室がありました。昼休みの時間には、上級生がフットボールを蹴つて遊んでいる時、私共下級生はボール拾いをしてボールを持つのが嬉しかったことを記憶しています。

また4~5年の頃には黒板の横に立たされたこともありましたが、今から思えば深い思い出になっています。

毎年3月25日には卒業式があり、「螢の光」と「仰げば尊し」の唱歌をうたつて上級生と別れました。そのうち自分達が最後の卒業式になつた時には、何とも言えない感傷的な気持ちになり、仰げば尊し我が師の恩という切々たる気持ちで歌つて涙ぐんだことは、忘れ難い思い出であります。

それから50余年を経過しました現在、昔を偲び恩師浅野先生・生田先生・加藤素先生・国定先生・沢田先生の諸先生には夫々2年間位づつ慈愛のこもつた教えをいただいたことを思い、その御恩は今も脳裡に焼きついて忘れることはできません。

先生、先生と叫べど叫べど諸先生今は亡し、噫!! (大正元年4月入学)

<雪の日の登校> 石田賢一

確か小学校2年生の冬だつたと思う。朝起きると雪が1尺2・3寸も積つており、まだ降り続いていた。とても1人で登校できそうにないので、「連れて行つてくれ」と頼んだが、「こんな大雪ではダメだ。休め。」と云つて父は仕事に行つてしまつた。泣いたり、わめいたりして母を困らせた。夕方父が帰つて来て「明日はつれていつてやる。」と言つたので、「ちやんとや」(きつとですよ)と約束して寝た。

翌朝起きてみると雪は少しも少なくなつていない。だが約束だから父は私をおぶつて学校までつれて行つてくれた。玄関先で校長先生に会つた。「エライぞ、よく来た。お父さんも遠い所をご苦労さんでした。」と云つて迎えて下さつた。授業が始つても20人位しか来ていない。先生が私を見て、「どうして来た。近い長塚や野畑でも休んでいる子がいるのに、1里近くもある南洞から良く来た。」と云つてほめてくれた。家へ帰つて父に話すと、「おとうさんも校長先生からほめられたよ。」と云つて喜んでくれた。嬉しかつたので今でも覚えている。

この頃、靴というものはまだ私どもには手に入らなかつた。天気のよい日は藁草履をはいて行つた。朝新しいのをおろしても、夕方家へ帰るころにはすりきれてしまう。古いのをはいて行こうものなら、学校か帰る途中で切れてしまう。すると、裸足で角石の多い道を歩いて帰つた。

雪降りは足袋はだして登校する。学校へ着くと、はいて来た足袋を脱いで机の脚に掛け、別にもつて来た足袋とはきかえる。帰りには、また朝の足袋とはきかえる。雪解けの水の中へ入ると、足袋の中までしみて気持ちが悪いので、なるべく道ぐろの雪のある所を通る。すると、よく滑つて倒れたり、溝におち込んだりすることがあるが、雪の中を走るのがおもしろかつた。

母は足袋底の修理でとても困つたらしい。夜遅くまで、足袋を直していた。

雨降りは下駄であるが、直きにすり減つて、センペイのようになり割れてしまう。5年生になつてゴム靴を買つてもらつた。とても嬉しかつたが、夏は足が臭くてしようがなかつた。

とに角、私どもは学校が遠いので、親も子も人一倍難儀した。それだけに小学校時代の思い出は多い。(大正3年入学)